

日本オリエント学会

第 59 回大会

研究発表要旨集

2017 年 10 月 29 日（日）

東京大学本郷キャンパス法文 1 号館

日本オリエント学会第59回大会プログラム

2017年10月28日(土)・29日(日)

会場：東京大学本郷キャンパス法文1・2号館

第1日 10月28日(土) 14:00～20:00

公開講演会・学会奨励賞授与式

会場：法文2号館1番大教室

13:30 開場

14:00～14:10 開会挨拶

14:10～17:00 第318回公開講演会「唯一神教における法と伝承」

第1講演：市川裕（東京大学大学院人文社会系研究科・教授）

「ユダヤ教の法と伝承-タルムードはなにを議論しているのか-」

第2講演：柳橋博之（東京大学大学院人文社会系研究科・教授）

「イスラーム法とハディース（預言者伝承）」

17:10～17:40 第39回日本オリエント学会奨励賞授与式

18:00～20:00 懇親会（会場：医学系研究科教育研究棟13階カポ・ペリカーノ）

第2日 10月29日(日) 9:30～16:30

研究発表会

会場：法文1号館112、113、212、214、215、216教室（口頭発表）

217、219教室（ポスター発表：コアタイム [12:50～13:20]）

主催 日本オリエント学会

10月29日(日) 研究発表(それぞれの発表は20分、質疑応答は5分をお願いいたします)

第1部会 112教室

	時間	発表者	発表題目
1	9:30-9:55	渡辺 和子	『ギルガメシュ叙事詩』(標準版)の主題を再考する
2	10:00-10:25	山田 雅道	<i>qubūru</i> 考: エマルにおける祖先崇拝の様相
3	10:30-10:55	山田 重郎	テル・タバン出土イツイ・スムアビ書簡にみる前18世紀後半のタバトゥム
4	11:05-11:30	高橋 洋成・ 永井 正勝	古代エジプト語とアッカド語におけるTense-Aspect-Moodの対照研究: 対訳資料に出現する動詞形の記述
5	11:35-12:00	細田 あや子	太陽神をめぐる儀礼と神像制作
12:50-13:20			昼食休憩(ポスター・コアタイム)
6	13:30-13:55	青島 忠一朗	新アッシリア時代の王碑文における神々と王との関係
7	14:00-14:25	江原 聡子	新バビロニア王ナボニドス時代のシン崇拝
8	14:30-14:55	山本 孟	ヒッタイトの支配領域と境界について
9	15:05-15:30	佐久間 保彦	ヒッタイトの占い文書の概観と分類
10	15:35-16:00	杉江 拓磨	ダニエル書4章のネブカドネツァル王の狂気について
11	16:05-16:30	竹内 茂夫	ダニエル書に現れる「立琴」を表すケティヴ* <i>qitārōs</i> /* <i>qitārōs</i> から ケレ <i>qatrōs</i> への音変化

第2部会 113教室

	時間	発表者	発表題目
1	9:30-9:55	西秋 良宏・ オタバク・アリフジャノフ	ウズベキスタン、テシク・タシュ洞窟出土の中期旧石器時代石器群
2	10:00-10:25	前田 修	西アジア先史時代の黒曜石交易
3	10:30-10:55	小高 敬寛・ オリフィア・ニウエンハウゼ・ シモネ・ミュール	イラク・クルディスタン地域、シャフリゾール平原の前6千年前後
4	11:05-11:30	赤司 千恵・ ファルバルト・キエフ・ 丹野 研一・ 西秋 良宏	南コーカサスにおける初期農耕:出土植物データからみた研究の現状
5	11:35-12:00	千本 真生	黒海北西岸域におけるウサトヴォ文化の縄目文土器
12:50-13:20			昼食休憩(ポスター・コアタイム)
6	13:30-13:55	小泉 龍人	南メソポタミアの都市遺跡の計画性と現状:川を意識した軸線
7	14:00-14:25	吹田 浩・ アフト・シュエイグ・ アーデル・アカシユ・ マイサ・マンズール・ 伊藤 淳志・ 中村 吉伸・ 鶴田 浩章・ 安室 喜弘・ サルマン・アル・マハリ	バーレーン王国バルバル神殿の保存のための研究
8	14:30-14:55	安倍 雅史・ 後藤 健・ 西藤 清秀・ 上杉 彰紀・ 堀岡 晴美・ 原田 怜	バハレーン、ワーディー・アッ=サイル考古学プロジェクト第3次調査の報告
9	15:05-15:30	西山 伸一	アッシリア帝国東部における物質文化と地方統治形態: Yasin Tepe Archaeological Projectの成果から
10	15:35-16:00	渡辺 千香子・ J. ヴァグネル	ティル・トゥーバの戦い:浮彫りと文献からの考察
11	16:05-16:30	四角 隆二	イラン北部における鉄製利器受容期の様相: バイメタル剣の製作技法の検討から

第3部会

215教室

	時間	発表者	発表題目
1	9:30-9:55	肥後 時尚	古代エジプトの「二道の書」におけるマアト
2	10:00-10:25	中野 智章	エジプト初期王朝時代の王の墓碑について
3	10:30-10:55	矢澤 健・ 吉村 作治	エジプト・ダハシュール北遺跡の第13王朝
4	11:05-11:30	近藤 二郎	ルクソール西岸、アル=コーカ地区出土の葬送用コーンについて
5	11:35-12:00	河合 望	エジプト北サッカラにおける新王国時代の墓地： 2017年の調査を中心に
	12:50-13:20		昼食休憩(ポスター・コアタイム)
6	13:30-13:55	竹野内 恵太	エジプト初期王朝時代の石製容器製作のプロセスと技法選択
7	14:00-14:25	高橋 寿光	古代エジプト、青色彩文土器の製作技術と生産について
8	14:30-14:55	福田 莉紗	ビーズネットの型式学的研究
9	15:05-15:30	田澤 恵子	古代エジプトのウシェブティ製作に関する一考察： Campbell Tomb出土のウシェブティをめぐる
10	15:35-16:00	南澤 武蔵	古代エジプトのファイアンス製リングの製作について： 高校生による復元製作を目指す中で見えてきたこと
11	16:05-16:30	安岡 義文	古代エジプトの家具のデザイン研究：гент・デザイン博物館アーカイブ

第4部会

216教室

	時間	発表者	発表題目
1	9:30-9:55	土居 通正	ミケーネ諸宮殿崩壊期キプロス出土の在り地と搬入土器の動物文装飾から： 近年の知見を加えて
2	10:00-10:25	長尾 琢磨	パレスチナ地域におけるロクリ墓の変遷：エルサレムの事例から
3	10:30-10:55	坂本 翼	古代末期スーダンにおけるキリスト教の浸透過程： 物質文化研究の観点から
4	11:05-11:30	原田 怜	ヒストリックカイロにみるエジプトの文化遺産保護制度の課題
5	11:35-12:00	内記 理	ガンダーラ地方仏教寺院遺跡出土浮彫画像帯の組み合わせについて
	12:50-13:20		昼食休憩(ポスター・コアタイム)
6	13:30-13:55	宮下 佐江子	日本に将来されたパルミラ出土漢代絹織物について
7	14:00-14:25	津村 眞輝子	北シリア、ユーフラテス川中流域のローマ・ビザンツ時代の埋葬施設： 出土ランプからみた特徴

企画セッション

テーマ「文化変容の中のアイデンティティ：フェニキアの事例を中心に」（企画代表：江添 誠）

8	14:30-14:55	佐藤 育子	図像表現にみるフェニキアの宗教の発展と変容
9	15:05-15:30	青木 真兵	新ポエニ語碑文からみる西地中海世界の変容
10	15:35-16:00	江添 誠	ティルスとガダラ：トランス・ヨルダン地域におけるフェニキアの表出
11	16:05-16:30		コメント・討論(コメンテーター：小野塚 拓造)

第5部会

214教室

	時間	発表者	発表題目
1	9:30-9:55	立町 健悟	初期ユダヤペルシア語の法体系について
2	10:00-10:25	バグマトフ・アリジェル	ムグ文書に見られる諸問題
3	10:30-10:55	水上 遼	12-14世紀における「イマームの美德の書」編纂と イラクの十二イマーム派ウラマーの戦略的執筆活動
4	11:05-11:30	渡部 良子	13-14世紀モンゴル支配期イランの財務文書
5	11:35-12:00	杉山 雅樹	ティムール朝末期のヌールバフシーヤ： 内部史料と外部史料の比較を通じて
	12:50-13:20		昼食休憩(ポスター・コアタイム)
6	13:30-13:55	本間 美紀	ティムール朝ヘラート派絵画における中国花鳥画の受容
7	14:00-14:25	徳永 佳晃	20世紀前半のイランにおける予算議決制度の確立
8	14:30-14:55	勝本 英明	オスマン帝国第二次立憲政期における実業教育思想：『教師Muallim』誌と 『教育雑誌Tedisat Mecmuası』の論説の分析を中心に
9	15:05-15:30	松本 奈穂子	19世紀末から20世紀初頭イスタンブルにおける音楽活動
10	15:35-16:00	秋葉 淳	オスマン帝国史におけるエゴ・ドキュメント研究の展開と展望

『ギルガメシュ叙事詩』(標準版)の主題を再考する

渡辺 和子 (東洋英和女学院大学)

『ギルガメシュ叙事詩』(標準版)の主題についてはすでに様々に論じられてきたが、近年、第5書板の新文書発見・公刊 (Al-Rawi and George 2014) によって、この作品全体の再読・再考が必要となっている。

その新文書の解釈については、まだ確定されていないのであり、さまざまな角度から議論される必要がある。特に「アーピル」(*āpilu*)の新例証(第5書板42行)と考えられる語には瞠目すべきである。「アーピル」は、主に前2千年紀前半のマリ文書を中心に登場するある種の「預言者」とされてきたが、『ギルガメシュ叙事詩』の「アーピル」がどのような新情報となり得るかを検討する。この語は、ギルガメシュとエンキドゥの会話のなかで出現するが、「アーピルのように」と言われて譬えられているのはギルガメシュか、エンキドゥか、またその譬えから何が読み取れるのか、などを検討するだけでなく、シャーマン及びシャーマニズムの研究に資するために、この新例証を含めてメソポタミアの最古の文書資料群から読み取られるものを、より広い比較研究のなかに位置づけて論議することを目標としたい。またそれは、『ギルガメシュ叙事詩』の主題を再考する上でも必要な作業と思われるからである。

qubūru 考
—エマルにおける祖先崇拝の—様相—

山田 雅道 (中央大学/筑波大学)

シリア領ユーフラテス川大湾曲部右岸のメスケネ (古代名エマル) で出土したアッカド語文書 (前13-12世紀初期) には、家屋 (敷地・廃屋を含む) の売買に伴う特別な儀式への言及が時おり認められる。すなわち「その家の *KuBuru* は与えられ、『兄弟たち』^(lú.meš ahhū) は銀1シクルを受け取った」(*Emar VI 111: 22-24*) ないし「その家の *KuBuru* (銀) 1シクルを『兄弟たち』は受け取った」(*20: 20-22*) である。この語 *KuBuru* の解釈をめぐることは、*qubūru* (家屋内の家族) 「墓」や *kubūru* 「付加的な支払い」など諸説あるが、本発表では、異なる文脈で使用された同語の事例を手掛かりとしてこの問題に迫りたい。

最初に遺言書 *SMEA 30-T 7* を取り上げよう。ここで遺言者は、自己の財産に関して兄弟たちによる所有権請求を禁止した上で (24-25行)、「もし彼らが権利を主張するならば、我が *KuBuru* に誓い、それら資産(の相続者)に加わるべし」(26-27行) と定めている。これと類似した規定において誓約対象とされた「王の市」(*AuOr 5-T 8: 12*) すなわち宗主国の首都カルケミシュと「神殿」(*Emar VI 30: 15*) が通常のエマル人にとっては超越的な権威—地上界(人界)の宗主と天界の神—を背景にもつ事物であることを考慮すると、*KuBuru* もまた同様であるに違いない。冥界の死霊がもつ力を背景とした *qubūru* 「墓」こそ、それにふさわしい解釈であるといえよう。*SMEA 30-T 7* の遺言者は、自分の死後、兄弟たちが取り決めに違反して所有権を請求する場合には、冥界から地上の法廷に現れて彼らと対決するつもりなのである (cf. *RE 27: 8-9; TS 70: 11'-13'*)。

別の文書に目を転じると、二人の兄弟が「家」を分割した *AuOr 5-T 16* では長兄が(家の神を祀る祠ともども) *KuBuru* を相続しており (8-12行)、「墓」説は完全に支持されるかに見える。しかしメスケネの発掘で出土した家屋から家族墓は検出されておらず、この文書および上記儀式中の *KuBuru* が直接これを指すと見ることは難しい。では、この「墓」であって墓でない物とは何か。発表者は、*AuOr 5-T 16* において兄弟たちが当該の家で(父の神々および) 祖霊の礼拝を義務付けられ (25-27行)、しかもそれが一族以外の者の手に渡ることが厳禁された特別な家である点 (28-33行) に鑑み、*KuBuru* を一族の本宅に置かれた祖霊礼拝用の共同施設であるとの解釈を提案したい。

この仮説は、上記儀式に関しても十分に妥当しよう。すなわち、一族の本宅を売却するに当たり、親族(「兄弟たち」) は参加権をもつ関係者として祖霊礼拝施設 *qubūru* の譲渡に合意することで本宅(および一族の長の地位) に対する請求権を放棄する一方、購入者はその返礼として銀1シクルを彼らに支払ったのである。売却物が家屋の敷地ないし廃屋である場合もまた、同様と考えられる。たとえ旧本宅であっても、その保持は現本宅請求権の潜在的な根拠となりえるため、親族による権利の放棄が求められたのであろう。

テル・タバンの出土イツィ・スムアビ書簡にみる前18世紀後半のタバトゥム

山田 重郎 (筑波大学)

シリア北東部ハッサケ県テル・タバンの遺跡における日本隊（代表：沼本宏俊 [国士舘大学]）の発掘によって2005～2006年に26点の古バビロニア時代の楔形文字文書が発見されている。これらの文字資料は、そこに含まれる書簡と行政文書の内容から、バビロン第一王朝のハンムラビが没した後に、テルカ市（テル・アシャラ）を拠点にユーフラテス川中流域とハブル川下流域を統治したイツィ・スムアビ（Iṣi-sumuabi）王とその後継者ヤディフ・アブ（Yadih-abu）王の時代に由来することが明らかになってきた。また、イツィ・スムアビ王の治世には、タバトゥム市の地方共同体を取りまとめる「市長」（*sugāgum*）としてヤシン・マハル（Yasim-Mahar）が任命され、タバトゥム市（テル・タバンの）を政治的・行政的に王権に連結していたこともすでに明らかになっている。

本発表では、特に王イツィ・スムアビからタバトゥム市の知事ヤシン・マハルに宛てられた3通の未公開の書簡（Tab T05B-42, Tab T05B-43, Tab T06-3+Ta T06-17）に焦点を当て、書簡の内容と解釈をめぐる文献学的な諸問題に触れながら、書簡中に見られるタバトゥム市とその周辺の地理的・社会的景観と政治的・行政的環境について論ずる。

第一の論点は、3通の書簡の冒頭に共通して見られる書式である。書簡は、いずれも *ana Yasim-Mahar qibīma umma Iṣi-Sumuabīma ana ālim salahim u maṣṣarātīm nīdi ahim lā tarašši*（「ヤシン・マハルに言え、イツィ・スムアビはこのように言う：都市と *salahum* と見張り場について、手を抜くことなかれ」）と記す。これは、城壁に囲まれた都市中心部とそれに所属する都市の構成要素を列挙しているとみられるが、*salahum* という語の意味は、未だに明確にされていない。本発表は、*salahum* がアッカド語の動詞 *salāhum*（「（水、油などを）撒く」）に由来し、城壁の外側に隣接して広がる灌漑された土地を表すという従来の仮説を批判し、この語は、都市に所属し、放牧のために都市の外へ移動する家畜とそれを管理する人々を指していることを示す。

第二の論点は、書簡の1点が、王家とタバトゥム市の双方がシムアル（Sim'al）族に属していたことを示唆することである。このことは、シムアル族のマリ王ジムリ・リムの王朝がハンムラビによって滅んだ後、ハンムラビ没後に同一地域に興ってユーフラテス中流域とハブル下流域を支配したテルカの王朝が、当該地域においてシムアル族の王権を復興したことを意味する。また、タバトゥムは、ジムリ・リム時代から継続してシムアル族の都市として存続しており、おそらくジムリ・リム時代以来、ほぼ同一の行政制度のもとユーフラテス中流域の王権（マリ / テルカ）と結びついていたという推論が導き出される。

古代エジプト語とアッカド語における Tense-Aspect-Mood の対照研究
—対訳資料に出現する動詞形の記述—

高橋 洋成 (本学会会員)

永井 正勝 (東京大学)

前13世紀に、エジプトのラメセス2世とヒッタイトのハットゥシリ3世との間で結ばれた平和条約(以下「対訳資料」)は、聖刻文字エジプト語版と楔形文字アッカド語版が現存している。本対訳資料をもとに、エジプト語とアッカド語とを対照させる研究はすでに行われているが、そのほとんどは散発的な用例収集にとどまっており、体系的な言語記述には至っていない。そこで発表者らは E. Edel (1997) *Der Vertrag zwischen Ramses II. von Ägypten und Hattušili III. von Hatti* (Berlin: Gebr. Mann Verlag)を参照しつつも、資料の実物を確認し、独自に資料を読み込むことにより、両言語の対応関係をデータベース化した。本発表はその成果の一部として、対訳資料における動詞形の対応関係と、そこに見られる Tense-Aspect-Mood (TAM) の調査結果を示すものである。

本対訳資料で特に注目すべき特徴は次のようにまとめられる。

- (1) アッカド語の側からエジプト語を確認すると、アッカド語の Imperfect 形が多様な Mood を表すものとして用いられ、エジプト語の「*iw*+主語+*r*+Infinitive」(義務法)、「*mtw*+主語+Infinitive」(拘束法)、「定動詞形+主語」(直接法, 条件法)などの構文に対応している。
- (2) エジプト語の「定動詞形+主語」構文は動詞の活用形から Tense-Aspect-Mood を識別することが時に難しいが、これらが述語として単独で用いられている場合は、アッカド語の Preterite 形, Perfect 形に対応することが多く、このような対照作業によりエジプト語の「定動詞形+主語」構文の Tense-Aspect を確認することができる。
- (3) 直接法の状態相の場合には、アッカド語もエジプト語も動詞の Stative 形を使用している。

つまり、(1)はアッカド語の1つの動詞形がエジプト語の複数の構文に対応するものであり、逆に(2)はエジプト語の1つの構文がアッカド語の複数の動詞形に対応するものである。また、(3)は両言語に共通した動詞形が採用されている事例である。

太陽神をめぐる儀礼と神像制作

細田 あや子 (新潟大学)

大英博物館所蔵の太陽神タブレット (BM 91000) のテキストと画像を解読しながら、神殿における神の顕現、神像の表象とシンボルの関係、神像制作の際の儀礼について考察する。

このタブレットには、表面の上部、三分の一の部分にレリーフが施され、その下と裏面にテキストが書かれている。テキストは表面に三欄、裏面に三欄となっている。

テキストによると、この石板はバビロニアのナブー・アプラ・イディナ王の治世の時代 (前 885 頃-851 年) の 31 年目に発行されたもので (VI28)、およそ前 854 年頃の制作と考えられる。碑文の内容や構成、語法からみて、このタブレットはバビロニアのいわゆるクドゥル (*kudurru*) のジャンルに属する。

タブレットの内容は、ナブー・アプラ・イディナ王により、シッパルのエバツバル神殿に仕える *šangû* 祭司かつ *bārû* ト占師 (予言者) ナブー・ナディン・シュミが、失われたシャマシュの像の復興に貢献したことに対し、食料など報酬、禄が彼に受給されることを承認、保証したものである。クドゥルとしては、この取り決めが主要事項であるが、そのほかテキストからは、エバツバル神殿の儀礼や神話の伝統、神像制作の儀礼や神像への捧げものについての伝承などについても読み取ることができる。

画像場面では、右側の神殿のなかに太陽神シャマシュが座している。シャマシュの前には太陽を示す円盤があるが、これはシャマシュのシンボルである。そして左側からは、三人の人物が神殿のなかへと歩みを進めている。先頭がナブー・ナディン・シュミ、中央がナブー・アプラ・イディナ王、最後にとりなしをする女神が続く。

本発表では、この太陽神タブレットを他のクドゥルと比較しながら考察する。

ナブー・アプラ・イディナ王の時代には、太陽神タブレットもあわせて 5 つのクドゥルが確認されている。それら同時代に制作されたクドゥルには、王による土地の返還や、王による遺産相続の取り決めなどの内容が記されている。描かれているのは、王とその取り決めを行う個人が向き合う場面である。その周辺に神々のシンボルが配置されており、神々は人間の姿をした像としては表現されていない。このような同時代のクドゥルとの比較を通して、太陽神タブレットにおけるシャマシュ像の描写やとりなしの図像を分析する。

これまでの太陽神タブレットの研究においては、このタブレットがクドゥルに属するという点についてあまり重視されてこなかった。しかしクドゥルというジャンルに着目し、同時代の他のクドゥルと比較検討するなら、さらにこのタブレットの特異性がより明らかになるであろう。

新アッシリア時代の王碑文における神々と王との関係

青島 忠一郎 (中央大学)

本発表では、新アッシリア時代の王碑文に描かれる神々と王との関係について考察する。アッシリア碑文では、王は神々によって選ばれ、彼らの庇護を受けた支配者として描かれた。王碑文は王による数々の遠征を伝えるが、そこでは王が神々の命令をうけて遠征を行い、神々は王に付き添って王を支援したことがしばしば語られる。こうした軍事遠征記事において、王は神々の命令に服すものの、基本的に主たる行為者であり、自ら軍を率いる有能な軍事指導者として描かれてきた。これに対し、神々はあくまで能動的に行動する王を助ける庇護者であった。このような王と神々との関係は、新アッシリア時代の王碑文を通じてみることができる。

しかしながら、エサルハドン (在位前 680 - 669 年) の王碑文では、神々が王に代わって反乱者に制裁を与えたと記されており、彼らがこれまでの活動領域をこえて人間世界に関与したことが語られる。こうした神々の活動領域の拡大は、エサルハドンの後継者アッシュルバニパル (在位前 668 - 627 年) の王碑文において、より顕著に確認できる。アッシュルバニパルの王碑文が記載するいくつかの遠征記事は、以前の王の碑文の記事とは異なり、王は遠征せず、神々が王の敵を打ち倒したと語る。

神々による敵の平定を伝える記事のうち、キンメリア人の支配者トゥグダンミに関する記事については、敵の描写の類似から「クタ伝説」との関連が指摘されている。アッカドのナラムシンを主人公とする「クタ伝説」では、侵入した蛮族に大敗を喫したナラムシンに対し、イシュタル神が戦いをやめ、全てをエンリル神に委ねるように助言する。アッシュルバニパルの王碑文のトゥグダンミに関する記事ではこの箇所が意識され、アッシリア王はナラムシンに、トゥグダンミは彼の敵である蛮族と重ねあわされた。そして、トゥグダンミに対して遠征しないアッシュルバニパルは、神々を信じて全てを委ねる敬虔な王として描かれたとされる。

遠征を行わない王と王に代わって行動する神々という構図は、能動的に活動する王という、アッシリア王碑文の伝統的な王の描写における一つの面期といえる。しかし、トゥグダンミに関する記事から読み取れる敬虔な王というイメージは、新しい王のイメージの一側面であるように見える。なぜなら、この記事以外の神々による敵の平定を伝える記事には、神々がアッシュルバニパルのために積極的に人間世界に介入したことを記すものがある。とくにイシュタル神はエラム王テウマンとの戦いの際、王に対して母のように語ったとされており、神々に対する敬虔を介したものは異なる関係が窺える。

こうした点を踏まえ、本発表では、神々による敵の平定を伝える記事を検討し、そこから読み取れる神々と王との関係およびそれが描き出す王のイメージについて論じる。

新バビロニア王ナボニドス時代のシン崇拝

江原 聡子（本学会会員）

バビロニア最後の王ナボニドス（在位：前 556—前 539 年）は、その母アダド・グッピと共に、北シリアの都市ハラ *Harrān* 出身のアラム人であり、「バビロンの王座に座った最後のセム人」であった。彼は、故郷ハランの主神である月神シン *Sin* を大いに顕彰し、万神殿の頂点に君臨する大神として崇めた。その崇拝形態を、J.B.シーガルは、頂点神崇拝 *acrotheism* と呼び、G. トイアーは、独占的シン崇拝 *Die ausschließliche Verehrung des Sin* と定義づけた。

ハランは、古来ウル *Ur* と並んで月神シンの宗教センターとして有名であったが、ニネヴェ陥落後の新アッシリア亡命政権の本拠地となったため、前 610 年に新バビロニア=メディアの軍によって蹂躪された。以後ハランはナボニドスの治世 3 年までメディアの支配下にあり、名高い月神殿エ・フルフルは再建もされず、同神殿にあったシン像もバビロンに持ち去られたままであったと思われる。

またナボニドスの母アダド・グッピは、前 610 年にハラからバビロンに連れて来られた捕虜であった可能性が高く、彼女はこの時のハランの蹂躪を嘆き、自らの碑文において、それはシンが自分の都市（=ハラ）と民に怒って天上へ去ってしまったためと述べている。メソポタミアではこのような場合、ハランの神シンがバビロニアの国家神マルドゥクに負けたものと考えるのが通常である。アダド・グッピの言葉には、シーガル、トイアーの述べるように、他神の存在を意に介さぬシンの強烈な独占的性格を見て取ることができる。

ともあれそれまでのバビロニア王家と血縁を持たないナボニドスにとり、マルドゥクは故郷ハランを荒廃させた神であり、個人的崇拝を捧げる対象ではなかったものと思われる。彼は 10 年もの間、北アラビアのオアシス都市に滞在し、植民政策を行い、各国の王の使者の挨拶を受けていた。しかしこの間、首都バビロンではマルドゥクを奉じる王権更新を兼ねた新年祭、アキートゥ祭が執り行われなかった。原因として、ナボニドスがシンを高めてマルドゥクをないがしろにし、マルドゥク祭司団と対立していたことが考えられる。ナボニドスは、『ナボニドスについての韻文型式報告』 *Verse Account of Nabonidus* において、マルドゥクの祭司に、マルドゥクの神殿エ・サギラは本来シンの神殿であったと主張し、ハラ記念碑、アッ=シラ・レリーフ、タイマ石碑等の図像において、月神のシンボルの三日月を第一の神として拝んでいる。また彼の治世後期の銘文では、シンは、通常ならばマルドゥク、アッシュルまたはエンリルのものである形容辞を帯びて言及されている。

以上のことから、ナボニドスは故郷の神シンをマルドゥクに替えてバビロニアの万神殿の頂点に据え、シンを国家主神とした新たな国家造りを企図していたと考えられる。それはシンという神格の普遍的・独占的性格を証し立てていると考えられるのである。

ヒッタイトの支配領域と境界について

山本 孟 (京都大学)

紀元前2千年紀後半のアナトリア中央部に栄えたヒッタイトは、アナトリアやシリアの国々を属国としてその勢力下に置いた。ヒッタイト王は、多くの場合は、属国に対して在地の支配家出身者による統治を認め、条約を締結して自らへの忠誠を誓わせることで間接的に支配した。属国の支配者との条約文書には、ヒッタイトと属国を分ける境界についての規定があり、町や山・川などがその境界とされたことが分かっている。また、条約文書以外にも王の年代記や外交書簡などにも、国を分ける境界についての言及がある。

本発表の目的は、王の直接的な支配が及んだ本国の領域と、それを規定する境界についてのヒッタイト側が認識について明らかにすることである。ヒッタイト語文書中で「支配する」あるいは「土地などを分配する」ことを意味するヒッタイト語動詞 *maniyahḫ-* と、「境界」を意味する名詞 *ZAG(irḫa-)* が現れる例を網羅的に収集し、これらの語の各文書中での用例を確認する。

まずは、「支配する」という意味の語の用例から、誰がどの地域を支配すると言及されているのかを確認し、ヒッタイト王が自ら支配していると主張する領域と、属国に統治を委ねたとする地域の地理的な範囲について、その時代的変遷を含め、概要を把握することを目指す。次に、「境界」を意味する語の用例を確認し、ヒッタイト本国と属国を分ける境界が具体的にどこに設定されているのかについて整理する。これにより、ヒッタイト側の主張する支配領域が何によって区切られているのかという点について考察する。

ヒタイトの占い文書の概観と分類

佐久間 保彦（本学会会員）

ヒタイトでは、神へ質問し、一定の手段の観察により神からの答えを得ることを記録した占い文書が多く残されている。その際に手段として、動物の内臓、シンボル（くじ）、鳥の飛行、ある種の鳥（*HURRI*-鳥）、蛇の遊泳、屠殺直後の羊が知られている。これらの手段は単独で、またはいくつか複数を組み合わせて用いられた。しかし、どの手段を用いた占い文書がどのくらいあるのか、どのような時にどの手段が単独あるいは複数で用いられるのか、複数ならばどれとどれがどのような順番で組み合わせられるのか、ということについてはこれまで詳細には研究されていなかった。また、占い文書の分類については、これまで慣用的に使用されているものがあるが、それは質問の内容と観察の手段による分類が混在したものであり、必ずしもわかりやすいとは言えなかった。そこで、占いで使用される手段の選択について、文書ごとと質問ごとでそれぞれ解明すること、さらにそれらをふまえて占い文書を明確に分類することを目的として研究を進めた。

まず、文書ごとに使用される手段の種類については、シンボルが最も多く、次いで、動物の内臓、鳥の飛行、ある種の鳥（*HURRI*-鳥）、屠殺直後の羊、蛇の遊泳と続いた。また、文書ごとに使用される手段の組み合わせの数については、ひとつの手段だけを用いた文書が最も多く、複数が用いられる場合は、2種類、3種類、4種類と手段の種類が増えるにしたがって文書の数は少なくなり、最も多かったものとして蛇を除いた5種類の手段を用いた文書が唯一存在した。

また、文書の中で登場する質問ごとの手段の選択ならびにその順番については、鳥の飛行を含んだ占い文書（鳥占い文書）を例にとると、鳥の飛行のみを用いたものも多かった。複数の手段を組み合わせる場合、ある質問に対して、まず鳥の飛行を観察した後に別の手段で確認するよりも、まず鳥の飛行以外を用いてその後に鳥の飛行で確認することの方が多かった。手段が2回では、まずシンボルで次に鳥の飛行の順番が、3回では、まず動物の内臓で次にシンボルと鳥の飛行の順番が多かった。最多の手段の回数は6回で、ただひとつの質問で見つかった。

最後に占い文書の分類については、質問の内容と観察の手段の2種類の分類を分けることが望ましいと考えられた。質問の内容としては、王の行軍の道順、祭式の不履行などによる神の怒りなどが挙げられる。観察の手段は、用いられる手段の種類の数により、1種類（単独）、2種類、3種類、4種類、5種類（以上複数）に分け、それぞれを具体的な手段の種類の数で細分する。

ダニエル書4章のネブカドネツアル王の狂気について

杉江 拓磨（日本学術振興会特別研究員 PD）

ダニエル書4章は、バビロンの王ネブカドネツアルがユダヤ人ダニエルの警告にもかかわらず慢心したために神の怒りを買って、理性を失って7年間、野をさまよった後、回心する物語を載せる。1950年代半ばに死海北西岸のクムランから発見され、「ナボニドスの祈り」として公表されたアラム語の巻物断片4Q242は、このダニエル書4章を彷彿させる内容を示す。そこには、「バビロンの王」ナボニドス（名前は「ナブナイ」と綴られる）が神の懲罰として重い皮膚病にかかり、7年間、テマで過ごした後、罪を赦されて平癒し、ユダヤ人「卜者」(g^{zr})の勧めにより神をたたえる文書を記した次第が、王自身の言葉として語られている。バビロンの王が神の罰を受けて健康を害し、7年間、王宮を離れた後に回心するという梗概や、王による1人称の語りという体裁において、ダニエル書4章と「ナボニドスの祈り」との間には、見逃すことのできない相似が認められる。さらに、ナボニドス（在位前556-539年）は10年間、バビロンを留守にし、その大部分をアラビア半島のオアシスの町テマで過ごしたことが、この王の生前の楔形文字文書から知られる。そのため、ナボニドスとテマの名を残しつつも、神の罰や王の回心という動機を含む「ナボニドスの祈り」は、ナボニドスのテマ滞在の記憶がネブカドネツアルの狂気と回心を描くダニエル4章の物語へ変容していく過程の中間に位置するものと見なされてきた。しかし、ダニエル書4章と「ナボニドスの祈り」とを注意深く比べると、王名のほかに、理性の喪失と皮膚病といった王が遭遇する災いの違いなど、両者の間に細部で相違があることも否定できない。

本発表は、「ナボニドスの祈り」とダニエル書4章の間の共通点と相違点の双方を視野に入れて、単純に前者から後者への直線状の発展を想定せずに、両者の関係を再考することをめざす。そのために、ダニエル書と「ナボニドスの祈り」に加えて、ナボニドスに関係する楔形文字文書も考察の対象とする。そこには、王自身が自らのテマ滞在について述べる碑文のほかに、後世の史家によるナボニドスの評価を伝える文書も含まれる。また、王の病や野生生活など、ナボニドスのテマ逗留を伝える同時代の文書に見られない要素が何に由来するのかという問題についても、可能な限り取り組みたい。

ダニエル書に現れる「立琴」を表す
ケティヴ**qūtārōs*/**qūtārōs* からケレ *qatrōs* への音変化

竹内 茂夫 (京都産業大学)

ヘブライ語聖書ダニエル書3章5, 7, 10, 15節に現れる「立琴」(おそらくハープ属ではなく横木のあるリラ属)と訳されるアラム語には、子音テキスト通りに「書かれている」(ケティヴ)形の *qytrws* (BHSによる注 *qūt[ā]rōs*。5節), *qytrs* (同 *qūt[ā]rōs*。7, 10, 15節)の他に、母音記号などを付したマソラ学者によって「読め」(ケレ)として *qtrws* (*qatrōs*) が欄外に記されている。この語は、ギリシア語の古い「ホメロス」の形である *kūtharis* (前6世紀以降の *kīthára* ではなく)の借用語と考えられているが、ケティヴとケレの2つの形の違いについて、これまで「不明」とされていたり説明されていないようである。本発表では、ケティヴの *qytrws* (*qūtārōs*) / *qytrs* (*qūtārōs*) がギリシア語の形に近いと思われることから、その形からケレの *qatrōs* への音変化が起こったと仮定し、次のようなプロセスを提案したい。

ホメーロス・ギリシア語 *kūtharis*

- > アラム語 (語尾変化) **kūtharos*
- > (子音字表記, 母音字追加) *qytrws* (**qūt[ā]rōs*) / *qytrs* (**qūt[ā]rōs*) (ケティヴ)
(再建形) **qūtāros*
- > (語中音消失) **qūtros*
- > (フィリッピの法則) **qātros*
- > (アクセント語末移動) *qatrōs* (ケレ)
- > (母音「延長」) *qatrōs* (ケレ)

ウズベキスタン、テシク・タシュ洞窟出土の中期旧石器時代石器群

西秋良宏（東京大学）

オタベク・アリブジャノフ（ウズベキスタン国立歴史博物館）

中央アジアは歴史時代においてシルクロードの要衝であったことが知られているが、ヒトと文化が往来、交錯する場であったという状況は旧石器時代においても変わらない。エレクトス、ネアンデルタール、デニソワ、ホモ・サピエンスら各種の初期人類が残したと思しき遺跡が狭い地域に密集して見つかっている。そこで展開した複雑な人類史を紐解くには、どのヒト集団がどんな石器群を残したかを定義し、その地理的分布、時間的前後関係を整理することが欠かせない。

本発表では、ネアンデルタール人が残したことが確実なウズベキスタンのテシク・タシュ洞窟出土石器群をとりあげ、その文化的脈絡を整理する。この洞窟は1938-1939年に発掘調査がなされ、中期旧石器時代ムステリアン石器群とともにネアンデルタール人の少年人骨が一体分、見つかっている。当時としてはユーラシア大陸最東端におけるネアンデルタール人骨発見であった。その後、2000年代になってアルタイ山脈においてもネアンデルタール人が生息していたことが判明したが、それは骨片のDNA鑑定によるものであって、全身骨格の存在によりアジアのネアンデルタール人の形態学的特徴をつまびらかにしたテシクタシュ資料の重要性はゆるいでない。

とは言え、テシク・タシュのネアンデルタールに関する研究は、これまで人骨化石の形態やDNAに偏重しており、この集団の文化伝統、すなわちその系統や特質については十分に分析が進んでいない。発掘者による1940年代の概要報告以外、原標本にもとづいた研究報告がなかったのが実情である。今回、ウズベキスタン国立歴史博物館（タシケント）において当時の発掘コレクションの一部を再調査する機会を得たので、その成果を報告する。結果として、その石器群が西アジアのザグロス地方ムステリアンと酷似していることを確認した。これは、テシクタシュのネアンデルタール人がヨーロッパから西アジア経由で中央アジアに進出したことを示唆するが、中央アジアの他の中期旧石器時代石器群の中には別系統を示すものも含まれている。それらも整理し、テシクタシュ・ネアンデルタール人の文化系統、さらには中央アジア・ネアンデルタールの文化的多様性の由来について論じたい。

西アジア先史時代の黒曜石交易

前田 修 (筑波大学)

本発表では、マンチェスター大学との共同研究としておこなった西アジア先史時代の黒曜石交易についての研究成果を発表する。過般型の蛍光 X 線分析装置 (pXRF) を用いた黒曜石の産地同定分析結果にもとづき、おもに以下の3項について論じる。

- 1) 最新の黒曜石産地同定研究の動向について、特にこの数年で急激に増加したアルメニアおよび北東アナトリアの産地調査成果、および pXRF を用いた出土黒曜石の産地同定結果をレビューする。
- 2) Manchester Obsidian Laboratory で実施している、pXRF を用いた黒曜石産地同定研究を紹介する。原産地資料の分析結果と産地グループの判別結果について最新の成果を明示するとともに、オリジナルの資料として分析した、北西シリアのエル・ルージュ盆地遺跡、クミナス遺跡、南東トルコのドムズテペ遺跡、イスラエルのイエリコ遺跡出土の黒曜石製石器の分析結果を紹介する。
- 3) 西アジア先史時代における黒曜石交易の通時的変化について、2) で紹介した分析結果および出版されているデータを用いて、先土器新石器時代から銅石器時代までの黒曜石流通の変化について論じる。大きな変化として、東アナトリア産黒曜石の流通量が PPNB 後期以降に西方のレヴァント地方で増加すること、土器新石器時代の後期になると、利用される黒曜石産地のバリエーションが増え、アルメニア産、北東アナトリア産の黒曜石もレヴァントに流通されるようになること、ハラフ期になると、東アナトリアのメイダン・ダー産の黒曜石がレヴァント・メソポタミアに大量に流通されるようになることが確かめられている。

参考文献

- 前田 修 2010「西アジア新石器時代における黒曜石研究の新展開」『西アジア考古学』11号 67-79 頁。
- Campbell, S. and E. Healey 2016 Multiple Sources: The pXRF Analysis of Obsidian from Kenan Tepe, S.E. Turkey. *Journal of Archaeological Science: Reports* 10: 377–389.

イラク・クルディスタン地域、シャフリゾール平原の前6千年前後

小高 敬寛 (東京大学)

オリフィア・ニウウェンハウゼ (ベルリン自由大学)

シモネ・ミュール (ルートヴィヒ・マクシミリアン大学ミュンヘン)

イラク・クルディスタン地域南東端のシャフリゾール平原は、ザグロス山脈の山麓部からティグリス河の支流ディヤラ川を介して、メソポタミア低地へと通ずる位置に広がっている。そのため、人類史的な見地からいえば、いわゆる「肥沃な三日月地帯」に登場した初期農耕牧畜民が、やがて最古の都市文明の舞台となるメソポタミア低地を開発していく過程を追跡する上で、恰好の研究対象といえるかもしれない。

ところが、近年の活発な考古学的調査活動にもかかわらず、伝統的な土器編年観に照らし合わせる限り、メソポタミア低地の開発が始まる前7千年紀末から前6千年紀前葉に形成された遺跡は、当地域にまるで存在しないかのようにみえる。実際のところ、発表者らが2009年に開始した遺跡分布調査(The Shahrizor Survey Project)では、平原内の40以上の遺跡より先史時代の土器が表面採集されたものの、採集土器を北メソポタミアの伝統的な土器編年に従って時系列順に並べてみると、「ジャルモ」ないし「原ハッスーナ」段階(前7千年紀半ば)と「ハラフ後期」段階(前6千年紀半ば)との間に長い空白の期間が生じてしまう。

だが、2012年秋の分布調査では、シャフリゾール平原の南東部で発見した二つの小さなテル型遺跡にて、この空白の時期を埋めるのではないかと思われる土器片を見出すことができた。本発表では、SSP037(シャイフ・マリフ)およびSSP043とナンバリングされたこれら2遺跡の表面採集土器片を報告するとともに、編年上の問題と型式学的所見からみた地域性、そして周辺地域との関係性について論じる。シャフリゾール平原では、北メソポタミア編年の「ハッスーナ/サマツラ」段階から「ハラフ前期」段階に併行する時期、これまで明確には識別されてこなかった、型式学的に特異な土器が存在していた可能性が高い。ただし、こうした土器の諸属性の組み合わせは確かに特異であるが、属性一つ一つの様相を観察すると、「ハッスーナ」や「ハラフ」を含めて、周囲に分布した土器型式の動態とは無縁な存在というわけではなく、相応の影響ないし連動があったものと評価できる。たとえば、シャフリゾール平原はもっとも遅い時期にハラフ土器を受容した地域と考えられるが、土器の装飾技法や文様などに地域性を色濃く保つ一方で、胎土にはハラフ土器の影響がいち早く及んでいるように見受けられる。また、そうした胎土が、型式学的な地域性を構成する属性の一つともなっている。

以上の議論は、前7千年紀末から前6千年紀前葉にかけての文化変化と地域間交流の理解について再考を促す。メソポタミア低地の開発過程について、伝統的編年観に依拠した単系的な文化変化の前提を乗り越え、時空間的により複雑な文化交流のコンテキストから見直すための、一つの足掛かりになるのではないだろうか。

南コーカサスにおける初期農耕
—出土植物データからみた研究の現状—

赤司 千恵 (東京大学)

ファルハド・キリエフ (国立科学アカデミー考古民族学博物館)

丹野 研一 (山口大学)

西秋 良宏 (東京大学)

南コーカサス地方は、高い山脈や河川低地、ステップ地帯など起伏に富んだ地形、高山気候から亜熱帯気候までの多彩な自然環境から、多様な植物相を擁する。今ではこの地方でしか栽培されていない作物もあり、遺伝的多様性の中心地のひとつであることから、農耕起源地の候補にも挙げられてきた。しかし南コーカサスの考古学研究は、長い間ソ連時代の古いデータに頼ってきたため、この地域の初期農耕についても、層位的な発掘や確実なC14年代値がないまま議論せざるを得なかった。出土植物についても報告されているが、層位的な発掘で得られたものではなく、同定基準が明示されていないなど、同時期の西アジアと比較して議論できる環境は整っていなかった。

2000年代に入ると、外国隊との共同調査が行われるようになる。日本からも2008年以降東京大学とアゼルバイジャンの共同調査隊が、アゼルバイジャン西部に位置するギョイトペ、ハッジ・エラムハンル・テペ、ダムジリ洞窟という3つの遺跡を発掘している。これらは中石器時代から後期新石器時代までの長期をカバーしており、農耕の導入過程を知るには理想的といえる。そのほかにも欧米隊らによる層位的な発掘や自然科学的分析などが導入された結果、それまで南コーカサス新石器時代の出土植物の特徴とされていた、易脱穀性のムギの卓越(西アジア新石器時代では難脱穀性ムギが主)、雑穀の存在などは、最近の研究では否定/修正されつつある。

そこで本発表では、筆者らがアゼルバイジャンで発掘した出土植物遺存体資料を中心に、近年南コーカサスの遺跡で蓄積されつつある植物遺存体データのレビューをおこなう。これからも調査件数が増加することが見込まれる南コーカサス地域で、現時点での初期農耕伝播についての研究の現状について論じる。

黒海北西岸域におけるウサトヴォ文化の縄目文土器

千本 真生 (古代オリエント博物館／東海大学)

ヨーロッパの印欧語族化は前4千年紀から前3千年紀にかけて、黒海北岸域の牧畜集団が移動し始めたことを契機に進んでいった。こうした考え方は、今日、いわゆる「黒海仮説」としてひろく知られている。この仮説を支える拠り所となってきた墳丘墓の考古学的研究は、被葬者が属する社会や文化に関する情報を数多くもたらしてきた。しかし、対象が墓址に限られていたため、資料上の制約があったこともまた事実であった。一方、「黒海仮説」では墳丘墓とともに、縄目文土器がヨーロッパに拡散したと指摘されていたが、研究対象として体系的に取り上げられる機会はほとんどなかった。

こうした背景を踏まえつつ、筆者は近年、黒海北岸域に近いバルカン半島の前期青銅器時代とその前段階（いわゆる「移行期」）の集落址と埋葬址から出土した縄目文土器を調査してきた。その成果をもとにして、上トラキア平野（ブルガリア南部）における縄目文の由来が、モルドヴァ高原に分布するトリポリエ CII 期併行のホロディシュテヤ・フォルテシュティ・グループに求められると推測した（千本 2016）。このことにより、「黒海仮説」で論じられてきたように、牧畜集団が黒海北西部の沿岸を南下してきたと単純に理解するのではなく、文化的出自の異なる集団が複数地域から移動してきたと想定することが可能になった。しかし、拙稿を執筆した段階では、筆者自身が黒海北西岸域の資料を十分に調査していなかったため、まずはこの課題の解決に取り組まなければならなかった。

そこで筆者はトリポリエ CII 期に併行する黒海北西岸域のウサトヴォ・グループの縄目文土器を対象に調査を行った。また、モルドヴァ高原のホロディシュテヤ・フォルテシュティ・グループに属する縄目文土器の調査も継続して実施した。本論では、これら一連の調査成果をもとにウサトヴォ・グループの縄目文土器の特徴を明らかにした。そして、モルドヴァ高原の縄目文土器と比較して、上トラキア平野の縄目文土器との関係性について検討した。

参照文献

千本真生 2016: 「前期青銅器時代の上トラキア平野における縄目文土器の由来に関する一試論」『オリエント』59/1, 57-73.

南メソポタミアの都市遺跡の計画性と現状 —川を意識した軸線—

小泉 龍人（東京大学）

本発表では、前4千年紀以降の南メソポタミアにおいて、いくつかの都市遺跡で観察される軸線の計画性を抄出してみる。南メソポタミアのシュメール地方では、前4千年紀後半に最古の都市ウルクが誕生したとされる。ウルクでは、街のほぼ中心にあるアヌ神の聖域とイナンナ女神の祀られたエアンナ聖域が発掘調査されてきた。市街地や目抜き通りは検出されていないが、エアンナ聖域の入口と推測される門の配置と、同聖域の建物群の長軸方向を検証すると、ウルクの街の軸線はほぼ北西から南東方向にあったと推察できる。この軸線はアヌ神の聖域に建てられた白色神殿への参道（階段）方向にも符合する。

南メソポタミアにおける都市の軸線の類例として、前3千年紀のテル・アブ・サラビーフ中央丘、ハファージェA号丘、前2千年紀のウルなどでも、街の長軸や目抜き通りは北西から南東方向にそろっている。前1千年紀のバビロンではユーフラテス川をまたいで街がつくられ、真北ではなくやや西に軸線が振れている。このように南メソポタミアの都市遺跡では、街の軸線や目抜き通りはおおよそ北西から南東方向に設定されているものが目立つ。

ところが、ウルクを模倣してつくられたと推定されている北シリアのハブーバ・カビーラ南では、幅10メートルの目抜き通りがほぼ南北方向に検出されている。三方を城壁が囲み、東方にユーフラテス川が南に流れ、ハブーバ・カビーラ南の軸線は川に沿ったほぼ南北方向となっている。つまり、メソポタミア周辺における前4千年紀以降の都市の計画性において、川の流路方向を意識して街の軸線が設定された、という大まかな共通点を指摘することができる。

とくに、南メソポタミアの都市においては、北極星を基準とした南北方向ではなく、太陽の運行に沿った東西方向でもない、川の流路方向である北西から南東方向を意識した軸線の設定が通底している。例外的に、北シリアの都市ではユーフラテス川が南に流れるため、ハブーバ・カビーラ南のようにおのずと街の軸線が南北方向に規制されたと推考される。南北を軸線とする希有な例は、近隣のテル・エツ＝スウェイハト遺跡でも認められる。本遺跡でも、街のそばを南へ流れるユーフラテス川によって、街の軸線が南北方向に規制されている。

くわえて本発表では、2016年、ユネスコにより新たにイラクの世界遺産として登録された南メソポタミアの都市遺跡（ウルク、ウル、エリドゥ）の最新状況について、2017年春に発表者らが意を決して巡検してきた現地の様子の一部を簡単に報告する。シュメール地方では、ドイツ、アメリカ、イタリアなどの各国調査隊が都市遺跡を中心に考古学的調査を再開している。彼らの活動について紹介するとともに、今後、邦人研究者が現地での考古学的活動において、どのような形で貢献していくことができるのかを試論する。

バーレーン王国バルバル神殿の保存のための研究

吹田 浩 (関西大学)

アフメド・シュエイブ (カイロ大学)

アーデル・アカリシュ (ナショナル・リサーチ・センター)

マイサ・マンズール (カイロ大学)

伊藤 淳志 (関西大学)

中村 吉伸 (大阪工業大学)

鶴田 浩章 (関西大学)

安室 喜弘 (関西大学)

サルマン・アル・マハリ (バーレーン国考古・遺産局)

関西大学国際文化財・文化研究センターは、2016年2月にバーレーン当局と協定を結び、バルバル神殿の保存のための調査を開始した。バルバル神殿は、紀元前2100年ごろにさかのぼるとされ、同国最大の神殿である。

関西大学の調査は、エジプト国サッカーで前2360年にさかのぼる遺跡で活用してきた技術を応用している。エジプト人研究者、日本人研究者、ポーランド人研究者が、文化財科学、岩石学、微生物学、建築工学、建築材料学、高分子化学、情報工学、エジプト学などから多角的なアプローチを行っている。

このバルバル神殿は、デンマーク隊が1954年から1961年まで発掘したのち一度埋め戻したあと、1983年にバーレーン当局が観光客向けに再発掘をしている。その際、完全に掘りなおしたものではなく、おそらく遺跡を守るために脆弱な部分を除いて部分的に発掘したものである。そのため、現状は神殿の本来の姿を示すものではなく、訪問者をして混乱をもたらしている。2016年11月、2017年3月に現地で調査を行った。遺跡の保全と活用に向けた研究の現状を報告する。

バルバル神殿は、3期からなり、現在、どの部分が露出しているのかを確認している。また、デンマーク隊が公刊している記録と比較し、現在の保存状態を確認している。再発掘の際か時期は不明であるが、一部の遺構が移動している。再発掘から30年以上を経て、遺跡が劣化している個所も見られる。バーレーンは砂漠気候に属するが、降雨による地表の崩壊も確認されており、現地当局は一部石材構造に石を噛ませるなどの簡易な保全策を取っている。2017年3月の調査の際には、5分程度の豪雨に見舞われ、遺跡の地表が大きくえぐられるのを目撃した。現地当局は、流れ出た土砂を埋め戻して対応しているが、地表の強化などの対策が必要である。ドキュメンテーションでは、ドローンを使った3次元スキャナーを用いており、今後の遺跡の活用も念頭においている。

現在、露出している遺構の石材は2期のものが中心であり、インパクトハンマーを用いて石材の強度を確認したが、関西大学がエジプトで調査している古代の石材と比較しても悪くなかった。ただし、石材には多くの空隙があり、多くの昆虫が住処とするなど何らかの悪影響を与えている可能性がある。この2期の石材は、ハミースモスクにも転用されているとされ、石材の強度も同様であった。

ハミースモスクは、バーレーン国で最古のモスクとされている。現在は、付属の展示室が作られるなど、整備されつつある。このモスクにおいても、3次元での記録作成も行っている。

バハレーン、ワーディー・アッ=サイル考古学プロジェクト第3次調査の報告

安倍 雅史（東京文化財研究所）

後藤 健（東京国立博物館）

西藤 清秀（奈良県立橿原考古学研究所）

上杉 彰紀（金沢大学国際文化資源学研究所）

堀岡 晴美（国土館大学）

原田 怜（東京藝術大学）

ディルムンは、メソポタミアの文献資料に登場する周辺国の1つである。この王国は、前2千年紀前半に、メソポタミアとマガン、インダスを結ぶペルシア湾の海上交易を独占し繁栄したことが知られている。

南メソポタミアには、ディルムンの商人の手によって、銅や砂金、象牙、ラピスラズリ、カーネリアン、木材（黒檀など）、真珠など大量の物資が運びこまれていた。いわば、物流の面からメソポタミア文明を支えたのが、このディルムンであった。現在、ペルシア湾に浮かぶバハレーンがディルムンに比定されている。

筆者らは、2014年4月に「日本バハレーン考古学調査団」を組織し、「バハレーン・ワーディー・アッ=サイル考古学プロジェクト」を実施している。本プロジェクトの目的は、ディルムンの起源を明らかにすること、すなわちバハレーンでどのように社会が複雑化し、権力が発達し、ペルシア湾の海上交易を独占するに至ったかを考古学的に解明することである。

ワーディー・アッ=サイルは、バハレーン島内陸部を南から北へと流れる涸れ川である。この涸れ川の両岸に無数の古墳が分布しており、ワーディー・アッ=サイル古墳群と呼ばれている。

この古墳群は、前2200年から前2050年に年代付けられており、2007年にデンマーク隊が、ディルムン「最古のエリート墓」を発見・発掘したことから現在、学界で注目を集めている遺跡である。

ワーディー・アッ=サイル古墳群は、古代ディルムンの起源を研究する上で、最適の遺跡であり、筆者たちは、デンマーク隊の後を引き継ぎ、2015年の1月から発掘調査を実施している。

筆者たちは、2017年の1月、2月に、第3次ミッションを派遣し、古墳群の発掘調査やドローンを用いた測量調査などを実施した。本発表では、この第3次ミッションの諸成果を報告する。

アッシリア帝国東部における物質文化と地方統治形態 —Yasin Tepe Archaeological Project の成果から—

西山 伸一 (中部大学)

新アッシリア帝国 (前10~7世紀) は世界最古の帝国といわれ、これまで文献学、美術史、考古学の側面から様々に研究されてきた。とりわけ帝国の政治・経済史は楔形文字文書を中心とする文献学から盛んに研究が進められている。しかし、帝国を構成する属州・属国の物質文化および統治形態にはいまだ多くの不明点が残されている。とりわけ帝国東部辺境地帯に相当するイラク・クルディスタン自治区は、政治上の理由からこれまで考古学調査がほとんど行われてこなかった未知の領域である。この地域は、2010年前後より外国調査団が調査研究のために次々とフィールド調査を展開している西アジア考古学の最前線の一つとなっている。

本発表では、2016年から始動した Yasin Tepe Archaeological Project (YAP) によるスレーマニー (スレイマニーヤ) 県南部に位置する Yasin Tepe 遺跡 (以下 YT) 発掘調査をもとに、アッシリア帝国の地方における物質文化と統治形態について考察する。

YT は肥沃なシャフリゾール平原の西部に位置し、スレーマニー県最大級のテル型遺跡である。ここは、近郊の Bestnasur 村にある水量豊かな泉、および遺跡の南部を流れる Tanjero 川によって古来より水量豊かな場所であった。遺跡は、アクロポリス (約 370 × 370 × 20 m) とそれを円状に囲む「下の町」から構成されている。

遺跡は 1920 年代のアメリカ調査団をかわきりに、イラク調査団 (2 度)、2015 年には UCL カタール大学調査団によってアクロポリスの頂上部が発掘されている。いずれの調査でもイスラーム時代 (中期) の文化層が確認されている。一方、アッシリア帝国の時代に相当する鉄器時代の存在は、ドイツを中心とした考古学踏査 (2009 年より続く Shahrizor Survey Project) による表面採集の遺物以外では確認されていない。

YAP は、遺跡の発掘調査を通じてアッシリア帝国のこれまで不明であった東部地域の物質文化と統治形態を明らかにすることを一つの目的としている。2016 年は「下の町」の南東部で調査を行い、アッシリア統治時代 (前8~7世紀) の公的建造物を含む遺構を発見した。アッシリアの文献史料によれば、シャフリゾール平原は、属州 Zamua (Mazamua) に相当し、前9世紀前半にはアッシリアのザグロス地域侵攻拠点の1つ、Dur-Aššur が建造されたという。これまでこの都市は、シャフリゾール平原南東部にある Bakr Awa 遺跡は比定されてきた。しかし、この遺跡 (2010 年よりハイデルベルク大学によって発掘) では、広範囲な鉄器時代の居住は確認できていない。YAP の調査は、YT が Dur-Aššur に比定できる可能性を示している。

また、YT の公的建造物はいわゆる Reception Suite と呼ばれるアッシリアの中心部および帝国西部でみられる建造物と同様の形態をもつ。特にシリア西部で発見された事例に構造や規模の点で類似するものがある。アッシリアの拠点集落にみられる重要な建造物として地方統治にどのような役割を果たしたのかについてもレヴァント地方北部の事例と比較しつつ言及する。

ティル・トゥーバの戦い
—浮彫りと文献からの考察—

渡辺 千香子 (大阪学院大学)

J. ノヴォトニー (ミュンヘン大学)

アッシリア王アッシュルバニパルの治世に生じたアッシリア軍とエラム軍の戦闘「ティル・トゥーバの戦い」(紀元前653年)については、戦闘中ならびに戦闘後に生じた様々な出来事について多くの記録が残されている。その記録は、前653～642年の間に書かれた数多くの文献と、ニネヴェ南西宮殿第33室の壁面出土の浮彫、ならびにニネヴェ北宮殿I室出土の浮彫から成る。南西宮殿の浮彫は、詳細な戦闘情景を描いた浮彫がほぼ完全な状態で今日に伝わっている。浮彫の画面左手には「丘(テル・トゥーバ)」、右手に「ウライ河」という地勢的構図の中に両軍の兵士が入り乱れて戦う場面が描かれ、その中にエラム王テウンマンの敗走から斬首に至るエピソードが、異時同図の技法を使って順を追って描き出されている。一方、北宮殿の浮彫は、小さく切り取られた石板の浮彫断片、ならびに発掘時に記録された素描数点が残されるのみである。素描には両軍の兵士が戦火を交える戦闘情景が含まれ、その構図は南西宮殿浮彫に通じる三段構成で製作されているが、エラム王斬首のエピソードは登場しない。南西宮殿浮彫のエラム王斬首場面には、刻まれた銘文には、「アッシュル神とイシュタル神の加護により、私は彼ら(エラム王と息子)を殺した。私は互いの面前で彼らの首を切り落とした」と記され、殺害行為の主体としての主語に一人称単数形(「私」)が使われている。しかし、これは画面で斬首行為を行なうアッシリア兵士による発言ではなく、アッシリア王アッシュルバニパルの発言と理解される。なぜならば、アッシリアの王碑文では、軍が成し遂げた事業は王個人が関与したかしないかにかかわらず、すべて王の業績とみなされるからである。また、この一連のエピソードの最後の場面には、アッシリア兵が戦車上でエラム王の首を掲げてアッシリアに向けて出発する場面が描かれている。銘文には、「私の軍隊の一兵卒が、戦いの最中に切り落としたエラム王テウンマンの首」と書かれ、エラム王の斬首行為が浮彫の描写に一致して、現場の一兵卒によって行われた事実が語られている。

「ティル・トゥーバの戦い」に関する文献資料は、アルベラのイシュタル女神に捧げる金属製プレート用銘文の下書きを記した5枚の粘土板文書に始まり、それらはやがて前649～646年頃に書かれた『年代記』に編入された。しかし、前645年以降になると、戦闘そのものの描写が大幅に短縮される。特筆すべきは、「治世第7番目の軍事遠征」として戦闘が編入された『年代記』の記述においても、戦闘の描写占める割合がわずか10%不足であるのに対して、80%以上をプロローグが占めている点である。そこには、軍事遠征に出かけることなくアッシュルバニパルが宮殿に留まってワインを飲み、食事をし、音楽を嗜み、イシュタル女神を崇拝さえしていれば、女神が王の望むところを成就させようという女神の指示が記されている。このような前例のない記述は、敵国の王テウンマンが戦場で一兵卒により殺害されてしまった「不都合な真実」と関係するように推察される。

イラン北部における鉄製利器受容期の様相 —バイメタル剣の製作技法の検討から—

四角 隆二（岡山市立オリエント美術館）

西アジアでは鉄器時代移行期に、鉄と銅を組み合わせたバイメタル製品が見られる。19世紀、メソポタミアを調査した考古学黎明期の研究者たちは早くもその存在に注目、鉄器時代移行期の様相を解明する手がかりとみなしてきた。一方、イラン北部からトランスコーカサス地方では、鉄製剣身に青銅柄を組み合わせたバイメタル剣が知られている。1960年代以降、この地域では盗掘が盛んに行われ、古物市場に流入した出自不明の博物館資料が数多く知られている一方、考古学者による発掘資料は少なく、その実態は不明確であり続けた。先行研究では、博物館資料を中心に柄頭や剣身に注目した分類や編年研究が試みられてきたが、紛れ込んだ模造品や邪な後補資料を排除できず、結論を誤りがちであった。肉眼観察だけでは、鋳造品の製作に関する情報を得ることは困難だからである。

2014年以降、発表者を代表とする研究グループは放射光施設 SPring-8（兵庫県佐用町）において、バイメタル剣の透過画像の撮影を継続してきた。これまでに、バイメタル剣は異種金属の接合・成形には蠟型鋳造を伴う「鋳ぐるみ」技術が用いられていたこと、この「鋳ぐるみ」技術は北方に起源するらしいことを明らかになった。このたび、CT測定が終了したバイメタル剣20本についてデータを再構成し、製作技法の可視化研究を行った。明らかになった事実は以下の通りである。

- 1) 刀区が角張り、長二等辺三角形を呈する幅広鉄剣は茎が短い傾向がある。短い茎は、穿たれた目釘孔部分で細い鉄棒等とリベット接合により延長、青銅柄や把頭飾の鋳型を保持する手がかりとされた。断面円形の柄には、有窓式長方形剣身受が組み合わせられる。
- 2) 刀区が丸く収まる幅広鉄剣は、茎が太く、長い傾向がある。青銅柄、さらには把頭飾の鋳型を保持するには茎が短い場合、薄板状鉄の巻きつけ等によって延長される。断面円形の青銅柄にはU字形剣身受が組み合わせられる。
- 3) しっかりとした茎を持つ幅細鉄剣は、別に鋳造した青銅製把頭飾と接合され、鋳ぐるみにて柄を形成する。断面方形の青銅柄には、U字形挟りを持つ角形剣身受が組み合わせられる。

前2者に先行する短茎式幅広銅剣は、コーカサス地方に求めることができる。ガレクティ AV 号墓出土幅広銅剣では、刃基部に半月形を呈する変色部が報告され、着柄された有機物の痕跡という。つまり、前2者の形態的特徴は先行する青銅製利器に準じたものと考えられる。一方、後者は剣身と別作りした把頭飾を青銅柄で鋳ぐるんでしまう技術面、把頭飾は耳形に限定される形態に、決定的な違いを指摘することができる。先行研究により、耳形柄頭飾はイラン南西部にその祖型が指摘されていることから、バイメタル剣製作には、南北に形態的起源を持ち、2つの技術系統の存在を指摘することができる。

古代エジプトの「二道の書」におけるマアト

肥後 時尚（関西大学・院）

マアトは、古代エジプト文化の根底にある特殊な概念である。これは、「宇宙の秩序」という意味を中心として、「正義」、「公正」、「真実」といった多くの意味を持ち、古代エジプトの三千年の歴史の中で絶えず社会の秩序を維持する役割を担っていた。この一面から、マアトは、社会を統治し、秩序を維持する王の神的属性と認識されていた。一方でこの概念は、しばしば女神として神格化され、神話にも現れる。さらに、マアトは、真実や正義の意味から、現世における行為の善悪の評価基準として死後の世界にも登場する。この概念の重要性は19世紀末から注目され、マアトに焦点を置いた研究が現在に至るまで進められているが、関連資料が豊富に現存していることから、今後も資料の読解に基づく研究の更なる蓄積が求められる。本発表では、葬祭文書に現れるマアトの事例研究の一つとして、中王国時代の「コフィン・テキスト」内の「二道の書」(Book of Two Ways) と呼ばれる呪文群に注目する。

「二道の書」は、ベルシャ出土の木棺に記述された「コフィン・テキスト」呪文第1029から第1130章にかけての呪文の総称である。呪文は、木棺の底部に下界の地図や挿絵とともに描かれ、死者はこれらを用いることで危険に満ちた下界を安全に移動し、目的地へと到達することができると考えられていた。「二道の書」の下界の地図や挿絵は、古代エジプトの宇宙観を視覚化した最初期の事例であり、新王国時代以降の「アム・ドゥアト」や「死者の書」に代表される挿絵を含む形式の葬祭文書の先駆けとなる。また、「二道の書」が記述された木棺の出土地がベルシャに限定される点や、土着の信仰の影響をうかがわせる呪文を含む点等から、「二道の書」は、「コフィン・テキスト」のなかでも特異な位置づけにある。「二道の書」の研究は、1961年にデ・バックによる資料集成(de Buck 1961)が出版されると、レスコの研究(Lesko 1972)を皮切りにヘルムセン(Hermesen 1991)やバックセス(Backes 2005)、フェルマー(Fermat 2011)といった数多くの研究者によって研究が継続されている。

筆者は、「二道の書」において30例に及ぶマアトの事例を確認した。これらの事例は、いずれも既往研究では十分に検討されておらず、依然として不明瞭な死後の世界におけるマアト女神を理解する一助になることが予想される。本発表では、「二道の書」の研究史を整理した上で、マアトに関する記述を数多く含む呪文第1033章および第1099章を中心に取り扱い、マアト研究における「二道の書」への注目の有効性を提示し、エジプト中王国時代の死後の世界におけるマアトの性格を考察する。

エジプト初期王朝時代の王の墓碑について

中野 智章 (中部大学)

古代エジプト文明の時代区分では、第1王朝と第2王朝をまとめて初期王朝時代（前3000-2686年頃）と呼ぶことが多いが、中部のアビドスや北部のサッカラに築かれた当時の王墓からは、王名を記した墓碑と考えられる石塊が十点ほど発見されている。

これらの墓碑には、表面に王名を記す長方形の枠であるセレクが彫られ、その上部には王を表すホルス神の隼が留まり、セレクの上半分には王の名前、下半分には当時の王宮を象ったとされる王宮ファサードが表現されている。墓碑は通常2点で1セットとされ、墓の前に設置されたとの説が有力である。

アビドスとサッカラでは、上部構造などが大きく異なっていた可能性が高いと考えられているにもかかわらず、王の墓碑が双方の墓地で同様の形状を取るのはなぜか。また王墓に付属する、従者の墓と推定されている遺構から出土する石碑とは、その意味や役割は大きく異なっていたのだろうか。

本発表では王の墓碑を手掛かりとして、エジプトの初期文明における王権や文字、意匠の関係について考察してみたい。

エジプト・ダハシュール北遺跡の第13王朝

矢澤 健（東日本国際大学）

吉村 作治（東日本国際大学）

中王国時代と第2中間期の境は極めて曖昧である。近年では第13王朝の王がエジプト全土を支配できなくなった時点の中王国時代の終焉とするのが一般的だが、いつ頃、どのようなプロセスで移行していったかについては、資料が不足していたせいもあり、十分な考古学的分析が行われてこなかった。しかし近年、各地の調査成果の蓄積が進み、状況は変わりつつある。

東日本国際大学が現在調査を行っているダハシュール北遺跡では、中王国時代第12王朝後期から第13王朝中期にかけてのシャフト墓が発見されている。これらの墓に埋葬された人々は近傍のセンウセルト3世と南サッカラのケンジェル王を始めとするピラミッド群周辺に埋葬された当時の王族・高官とつながりがあり、比較的高い社会階層に属していたということがこれまでに指摘されている。A. Dodsonの研究によれば、南サッカラのピラミッドの1つ(SAK7)は、サッカラからダハシュールに点在する地下構造が明らかなピラミッドの最終段階に位置付けられる。南サッカラで表採された土器の中にはダハシュール北遺跡の第13王朝中期の土器（中王国時代の遺跡で頻出する「ビール壺」）と類似する器形があり、メンフィスのコム・ラビアの第13王朝中期の層から出土した土器とも同タイプと考えられる。この地域は中王国時代の王族や最高位の高官が埋葬された場所であり、ダハシュール北遺跡の第13王朝中期の墓は中王国時代の伝統を受け継ぐ埋葬の最終段階に位置付けられる可能性が高い。

同時期の他の遺跡に目を向けると、テル・エル＝ダバアはB. Baderによってメンフィスとの関係が分析されており、第13王朝中期を境に半球形碗とビール壺の変遷が分岐していることが明らかにされている。またアビドスではJ. Wegnerによってセンウセルト3世の岩窟墓の傍にあるTomb S9とS10の所有者を、第13王朝中期の王ネフェルヘテプ1世とセベクヘテプ4世とする論考が提出されており、当時王の活動が活発であったことや、その他の墓においてもメンフィス地域の影響が認められている。テーベでもドゥラ・アブ・エル＝ナガの第13王朝中期の埋葬やラメセウムで発見されたシャフト墓にはメンフィス地域の墓との共通点が多い。さらにテル・エドフで発見された施設では同じ層からセベクヘテプ4世と第15王朝の王キアンの封泥が発見されており、同層から中王国時代の器形と共に、第2中間期初期とされていた器形が出土した。ここから出土したビール壺は、メンフィスの最終段階と類似している。

こうした状況は、デルタ地域の独立化とメンフィス地域の様式の上エジプト地域への伝播を示していると考えられる。ダハシュール北遺跡の中王国時代の終焉は、エリート層の上エジプトへの移動に関連している可能性がある。

ルクソール西岸、アル=コーカ地区出土の葬送用コーンについて

近藤 二郎（早稲田大学）

古代エジプト新王国時代になると、ルクソール西岸に位置するネクロポリス・テーベに造営された岩窟墓に葬送用コーン(funerary cones)が備えられるようになる。コーンという名称が示すように、形状は円錐形を呈しており、多くが手捏ねで成形され、素焼きで焼成されている。円形の底部の限られたスペースの中に、被葬者の称号と名前、家族などが硬質の木材で製作されたと考えられる木型によって押印されている。また、称号、名前等が印刻された円形の底部は、赤色に塗彩されたり、化粧土が塗られているケースも知られている。円錐形の葬送用コーンに押印された同じ印影のある煉瓦状のブロックも存在している。葬送用コーンが岩窟墓にどのように置かれていたかに関しては、壁画資料や実際の出土例などから、幾つかの例が存在していたらしい。

第18王朝のネブアメンとイプウキの墓(TT181)に描かれた墓の入口を描いた壁画には、葬送用コーンと思われる赤く塗られた円形が、15個ずつ4列に描かれている。墓の被葬者の称号と名前を刻した面を正面に向けて配置しているものと思われる。また、葬送用コーンが岩窟墓の前庭部に積み上げられた形で発見されたものもあり、必ずしも葬送用コーンの設置が全て同じではなかったと推定できる。

早稲田大学エジプト学研究所（所長・近藤二郎）では、2007年12月からエジプト、ルクソール西岸、アル=コーカ地区において、発見後100年以上も厚い堆積土に覆われ、その正確な所在場所が不明となっていた第18王朝アメンヘテプ3世治世末期の高官であるウセルハト墓(TT47)の再発見と同墓の構造や規模を明らかにすることを目指した調査であった。本岩窟墓が位置する場所は、低いワディ（涸谷）状の部分にあり、厚い堆積が覆われた場所であった。これまでの発掘調査により、ウセルハト墓(TT47)の再発見に成功した他、周辺部分で既知の7基の岩窟墓とともに未知の岩窟墓(KHT01, KHT02, KHT03)の発見があった。これらの地域を覆っていた堆積砂礫の除去作業によって数多くの葬送用コーンが発見されている。特に2016年10月から2017年1月にかけて実施した第10次調査において25種類、180点の葬送用コーンが出土している。第1次調査から第10次調査までに出土した葬送用コーンは新発見の2種類を含めて50種類に及んでいる。この中にはこれまで知られていない新しいタイプのものも含まれている。本発表では、出土葬送用コーンを集成することで、アル=コーカ地区における分布の特徴を概観するとともに、これまでの葬送用コーン研究の問題点についても言及する。

エジプト北サッカラにおける新王国時代の墓地 —2017年の調査を中心に—

河合 望 (金沢大学)

古代エジプト新王国時代のメンフィスは、上エジプトの中心地テーベとならぶ主要な都市で、行政の中心地として発展したことが知られている。しかしながら、当時のメンフィスの人々が埋葬されたと思われるサッカラでは、いくつか新王国時代の墓地が把握されているが、その全貌は明らかではない。サッカラの新王国時代の墓地については、欧米の博物館、美術館に収蔵されている膨大な数の記念物、副葬品などの遺物の本来の出土地が不明であることから依然として未発見の場所が存在すると考えられる。このようにテーベの新王国時代の墓地の研究に比して、サッカラの新王国時代の墓地の研究は立ち遅れており、これまでの新王国時代の研究がテーベ出土の資料に偏重している状況があった。このような問題提起から2015年度から科学研究費補助金基盤研究(B)(海外学術調査)による「エジプト、サッカラにおける新王国時代の墓の調査研究」(研究代表者:金沢大学・河合望)を開始した。昨年(2016年)の日本オリエント学会の第58回大会では、2016年に北サッカラ地区で実施した踏査において、テティ王のピラミッドの北西に位置する舌状の丘陵に約10万㎡の規模にわたって新たな新王国時代の墓地の存在が明らかとなったことを報告した。

2017年の8月から9月にかけて、日本・エジプト合同調査隊として、予てから海外の研究者に新王国時代の岩窟墓の存在が推定されている北サッカラ台地の東側斜面において踏査、探査、試掘を実施した。踏査の結果、4箇所が新王国時代の遺構が存在する有望地点として選定され、そのうち2箇所(1)で物理探査を実施した。そして、9月にトレンチ発掘を行った。本発表では、これらの調査の成果を報告し、その成果を受けて、サッカラにおける新王国時代の墓地の特徴について考察してみたい。

エジプト初期王朝時代の石製容器製作のプロセスと技法選択

竹野内 恵太 (早稲田大学)

初期王朝時代では石製容器が大量生産化することから、従属專業の発達の好例として国家形成という社会変化の現象面を論じる際にたびたび引き合いに出されてきた。しかし、この大量生産化を支えた製作技法の詳細については未だ十分にわかっていない。これまでライズナーやヘンドリックスらが石製容器製作技法について若干の研究を行っているのみであり、それ以降の進展はない。初期王朝時代の石製容器の製作技法の体系とその詳細を解明する必要がある。そこで本発表では、ギザ台地から北へ約 8km に位置するアブ・ロアシュ遺跡 M 墓地出土資料から第 1 王朝時代の石製容器の製作技法を検討する。

アブ・ロアシュ遺跡は原王朝時代から第 2 王朝時代に営まれた墓地である。その中でもピエール・モンテが発掘した M 墓地は丘陵上に位置し、おそらく第 1 王朝のデン王治世の頃に当地の支配者層の墓地として建造された。モンテが発掘した資料は膨大な点数にも関わらずほぼ未公表であり、数点の写真とともに簡単な報告が提出されているのみである。

石製容器の製作プロセスは、①外面の粗割 (未成品の選択)、②内面の穿孔、③内面の研磨、④外面の整形が基本的である。製品からはこのうち②・③の内面の穿孔・研磨のみを推定復元することができる。これらのプロセスでは、サイズや形態の異なる複数の八の字形穿孔器を用いて穿孔し、容器形状に併せて内部を拡幅していく。その後、フリント製剥片や小礫などによる研磨で口縁部などを整える。

一方、減算的に製作する石製品の場合、素材の性質・硬度・状態や要求する製品の形態・サイズによって選択される技法やプロセスは大きく左右される。大量生産の必要性が背後にあるのならばなおのことである。これまでヘンドリックスらのみがそのような視点に立ち、泥岩製容器と凝灰岩製容器の技法選択の差違を明らかにした。しかし、現状では未だ石製容器の製作システムは全体的な理解にまで及んでいない。

今回調査した資料は、円筒形壺 25 点 (トラバーチン製)、鉢・皿類はトラバーチン製容器 17 点、泥岩製容器 27 点、凝灰岩製容器 4 点の合計 73 点である。各石材ごとにヴェッセル・インデックスおよび口縁形態から分類し、それに併せて容器内外面の製作痕の状態をパターン化する。内面の製作痕はタテ・ナナメ方向の研磨痕とヨコ方向の穿孔・研磨痕に分けることができた。前者は小礫などによる局所的な研磨で、後者は八の字形穿孔器によるものと想定される。本発表では、これら製作痕と器形や容器サイズ、器厚、石材種、口唇・口縁部の作出状況、葉理などとの定量的な相関を分析し、各属性に応じた技法選択を類型化する。また、円筒形壺は内面の研磨が十分でない「未成品」に近い資料が 1 点確認できた。当該資料から得られた知見も含めて円筒形壺の製作プロセスも考える。

古代エジプト、青色彩文土器の製作技術と生産について

高橋 寿光（東日本国際大学）

古代エジプト、新王国時代第18王朝中期から第20王朝中期（紀元前1428年頃～紀元前1144年頃）にかけて、動植物の文様で緻密に装飾された、青色を基調とする「青色彩文土器」が見られる。青色彩文土器を特徴づける青色は、これまでの科学分析によって、古代エジプトで一般的に用いられていた銅の青ではなく、国外から輸入されたコバルトを原材料とする特殊な青であることが判明している。輸入コバルトを原材料とする青色を使用していること、王宮や行政の中心地に出土が集中することなどから、限られた王家の工房で製作された特別な彩文土器と考えられている。

本発表では、青色彩文土器研究の一環として、青色彩文土器生産の変遷について明らかにすることを目的とし、青色彩文土器の製作技術の変化や出土場所、出土量の変化について検討を行ってみたい。

青色彩文土器の製作技術の検討を行ったところ、生産の初期にあたる第18王朝中期から第18王朝末のアマルナ時代にかけて、①胎土が低位砂漠に由来するマール胎土から入手が容易な沖積地に由来するナイル胎土への変化、②動植物の写実的な文様から規格化された文様への変化、③青、赤、黒の色付けの順番が一定化するようになる、などの変化を見ることができた。そして、ここから次第に製作において省力化の傾向が見られることが明らかとなった。

出土場所や出土量について見てみると、第18王朝末のアマルナ時代より前までは、これまで確認されている限りでは、基本的にサッカラ、ルクソールからの出土となっている。出土量については、ルクソールのマルカタ王宮出土の青色彩文土器が、全体の土器の3.7～6.43%と報告されている。一方、第18王朝末のアマルナ時代以降になると、カンティール、サッカラ、グラープ、アマルナ、アビュドス、ルクソール、エレファンティネなど、出土場所が増加するようになる。また、出土量としては、カンティールにおいて全体の11.4%になるなど、出土量も増加するようになる。

第18王朝末になると製作が省力化していくことに加え、第18王朝末以降から出土場所や出土量も増えていくことなどから、青色彩文土器生産が、少量生産から大量生産に変化していったと考えられる。

ビーズネットの型式学的研究

福田 莉紗（早稲田大学・院）

ビーズネットとは、エジプト第25王朝以降に登場した葬送の道具の一つである。主にファイアンス製の管状ビーズと円盤型ビーズを編み上げた菱形を基本とするネット状のもので、ミイラを覆っている。多くの場合、ファイアンス製アミュレットや円盤型ビーズを編み上げて構成されたアタッチメントと呼ばれるものが付随している。ビーズネットは社会的階層が高くない人々の埋葬にも用いられる事例が多数みられる。よって、ビーズネットは埋葬において最低限必要と考えられた設備や副葬品の一つであり、当時の埋葬習慣を考える上で重要な資料であると考えられる。しかし、ビーズネットの年代観や機能は依然として不明瞭である。ビーズネットの研究を通してその役割を明らかにすることで当時の葬制や葬送観念の復元の補足、または新たな見解を提示することができる。また、地域差を描出することができれば、支配者が生々流転していた混沌とした社会において物質文化はどのように変容していったのかを捉えることもできると考える。今後のビーズネット研究の基礎資料の構築を目的とし、本発表ではビーズネットの型式学的研究を行う。

代表される先行研究は *Flora Silvano* による型式分類である。本研究はビーズネットの特徴を捉え、大枠をまとめたという点で評価できるが、一方で様々な問題を孕んでおり、歴史的に意味のある分類とは言えない。ところが、今日も収蔵品や出土遺物の解説にはこの型式分類が参照される場合が多い。よって、型式分類の見直しが必要であると考えた。

ビーズネットは大きく分けると顔の要素の有無で2つのグループに大別できた。顔の要素を含まない型式は全て上エジプトで出土し、第25～26王朝に年代づけられる。一方、顔の要素を有する型式はほとんどが中エジプトで出土し、第26王朝以降に年代づけられた。この他に、アタッチメントは別添から織込へと変化すると同時に、素材はファイアンス製アミュレットから円盤型ビーズへと移行していく。また頸部の装飾はウセクカラーの表現が不可欠になっていくことが判明した。これらの分析・考察の結果を踏まえて型式分類を行い、各型式に年代や地域の特徴等を指摘することができ、ビーズネットの編年の一部を復元することができた。

型式分類を行ったことで、これまで確たる根拠を提示できないままビーズネットの起源はヌビアにあるとする推論に新たな見解を示すことができた。本研究の型式を参照した結果、ヌビアで出土するビーズネットの多くは初期の型式の特徴を有するものではなく、第26王朝以降のものであることがわかった。よって、ビーズネットの起源はヌビアではなく上エジプトにあると推定した。

以上のように、本研究は今後のビーズネットと当該時代に関わる研究をする上で重要な基礎資料となるだろう。

古代エジプトのウシェブティ製作に関する一考察 —Campbell Tomb 出土のウシェブティをめぐって—

田澤 恵子（古代オリエント博物館）

古代エジプトの代表的な副葬品であるウシェブティ（「シャブティ」とも呼ばれるが、ここでは「ウシェブティ」に統一する）は出土例が多く、世界各地の博物館・美術館・研究機関に所蔵されている。しかしながら、その類例の多さに比例するようにはこれまでに製作過程が明らかにされていない。ウシェブティ製作が行われたと考えられる工房址は殆ど確認されておらず、職人たちの作業工程については、ファイアンス製ウシェブティの場合には主に鋳型を用いたと考えられているが、詳細については不明な点が多い。ヴァレンタイン（Valentine, M. R. K.）ⁱは、メレイトエスという女性のウシェブティ群を精査することで、末期王朝時代からプトレマイオス朝時代にかけての1つの工房内での製作工程の解明を試みたが、一般的なファイアンス製ウシェブティ製作への適用は、現段階では難しいと言わざるを得ないだろう。国立古代博物館（オランダ・ライデン）所蔵のウシェブティを網羅的に研究したシュナイダー（Schneider, H. D.）ⁱⁱの形式分類がこれまでウシェブティ研究の一つの指標とされてきたが、それから40年が経過した現在では、発掘調査および所蔵機関による目録化が進められた結果、新たな資料の存在が明らかになっており、この形式分類だけでは解決できない資料も確認されるようになってきている。このように、製作方法をめぐっては議論の余地が大いに残されたままなのである。

このような状況下で、近年日本では南澤ⁱⁱⁱらが新王国時代の木製ウシェブティ及びファイアンス製ウシェブティの製作過程をめぐり研究を進めており、ウシェブティ製作に関する興味深い提案をしている。

本報告は、こうした製作過程に関する考究に対して、更なる事例報告と議論展開を供することを目的としている。資料としては、19世紀前半にギザの通称「キャンベル墓」から出土し、現在世界各地の博物館・美術館に所蔵されているファイアンス製の「プセムテクのウシェブティ」を取り上げることとし、可能な限り各所蔵機関で行った碑文と装飾の実見調査の結果に基づき、ファイアンス製ウシェブティの製作過程に関する議論を深めたい。

ⁱ Valentine, M.R.K.2010. *Meretites's Faience Ushebtis: An Analysis and Determination of Their Production in A Late Period and Ptolemaic Workshop*, Kansas City (Missouri) : University of Missouri-Kansas City.

ⁱⁱ Schneider, H.D. 1977. *Shabtis. An Introduction to the History of Ancient Egyptian Funerary Statuettes with A Catalogue of the Collection of Shabtis in the National Museum of Antiquities at Leiden*, vols. 3., Leiden: Rijkmuseum van Oudheden.

ⁱⁱⁱ南澤武蔵 2011「メンフィス・ネクロポリス出土の新王国時代のシャブティ製作に関する一考察—木製シャブティを中心として—」『エジプト学研究』第17号 pp. 148-175.

2016「古代エジプトのファイアンス製シャブティの製作について：生徒の復元製作を一つの手がかりとして考える」『オリエント』第59巻第2号 p.238.

古代エジプトのファイアンス製リングの製作について —高校生による復元製作を目指す中で見えてきたこと—

南澤 武蔵（東京大学教育学部附属中等教育学校）

高校世界史における古代エジプトの授業の一環として、ファイアンスの復元製作を行っている。2年間、シャブティを製作したが、生徒のアンケートから装飾品を製作したいとの意見があった。そこで、古代エジプトのリング（指輪）の復元製作を目指すこととした。

ファイアンス製リングは中王国時代から製作されていた。その中で、製品と製作に使用した型の出土資料が多いのは、第18王朝時代のアクエンアテン治世下で、その都テル・エル＝アマルナである。リングは円環のみのものや、大小のウジャトの眼、カルトゥーシュを台座面にもつリングが多く出土している。

テル・エル＝アマルナでの調査を中心とした先行研究では、製作においては陶製の型を用いて成形が行われたとされている。型にはU字（リングの腕部）、円環のものがあり、さらにリング上面のカルトゥーシュ部分をつくる型が出土している。U字の型で製作したものはカルトゥーシュ等を押し出した面と接合していた。台座面と腕部が一つになった型もあるが、別々のパーツとなっていた型の方が多かったと推測する。

ファイアンス製品の製作は、素地を型に入れて、出して、合わせてで作れるほど単純ではない。ファイアンスは成形・整形ともに粘土のような可塑性はない。型での成形は必ず余分な部分ができ、それを切り取るなどの整形が必要となる。また、接合も粘土のように接着ができる訳ではない。こうした実際の製作における作業工程が明確となることで、ファイアンス製リングの製作研究は深まる。

そこで、授業の教材研究も兼ねて実際に復元製作を行った。ファイアンスについては、これまでの先行研究をもとに珪砂 SiO_2 を主体とし、炭酸カルシウムと炭酸ナトリウムを加え、着色剤には酸化銅を用いた。型は出土資料に合わせて陶土で作成して使用した。製作実験の結果としては、成形・整形ともに大きな課題が見つかった。成形においては型から外す際にリングの細い腕部が折れやすい点、整形においては形を整える際にやはりアームが折れてしまう点、そして台座面と腕部の接合が大きな課題となった。粘性の低いファイアンス製リングは非常に脆く、型に素地を入れて、外して、付けてという単純な作業として成形・整形できるものではないことが明らかになった。

テル・エル＝アマルナにおけるファイアンス工房に関する研究からは、工房のレベルによって製作するものが異なっていたという指摘がある。ファイアンス製リングを製作する型は、遺跡の複数の場所から出土している。しかし、工房によっては他の場所から持ち込まれたリングの台座面を腕部と接合する役割を担った工房もあったようである。こうした工房はアームの製作に必要な技術を備えていた工房であった故に、他から上面部が持ち込まれたと考えることができる。ファイアンス製リングの製作においては、工房間の技術差が製作に携わる工房の違いとして表れていたと考えられる。

古代エジプトの家具のデザイン研究 —ゲント・デザイン博物館アーカイブ—

安岡 義文（日本学術振興会特別研究員 SPD）

1922年に発見されたトゥトアメン王の墓から出土した夥しい数の美術品は、古代地中海文化圏の家具や木工美術を知るための重要な史料となっている。これまで、この墓の発見者であるハワード・カーター(Howard Carter)を含む幾人もの研究者たちが興味を示してきたが、この夥しい数の家具の精密な記録作業は、ごく一部の作品に対してしか行われず、これらの作品がどのように設計され、制作されたかという問いを答えるのに必要なデータは採取されてこなかった。良好な保存状態を保つのが難しいトゥトアメン王の木製家具類を発見から早い段階で正確に実測しておくことは、人類史の記録保存のために不可欠である。この意味において、例えばドイツ人建築家のヴァルター・セガル(Walter Segal, 1907-1985)が1930年代に行ったカイロ博物館所蔵のトゥトアメン王の椅子類の実測調査における精密な実測図は、極めて高い資料価値を持つ。このセガル資料は、すでにオックスフォード大学が取得し、デジタル・アーカイブとしてオンラインで公開されており、セガル資料と彼が実測した家具作品に関する研究もおこなわれている。

一方で、ベルギー人のインテリア・デザイナーであったピーター・デュ＝ブリュイン(Pieter De Bruyne, 1931-1987)が1980年代にトゥトアメン王の家具を実測していたことは、ごく一部の専門家にしか知られていない。2017年4月、発表者はゲント・デザイン博物館が所蔵するデュ＝ブリュイン資料を調査した結果、彼が1982年に企画した「古代エジプト家具の幾何学形態」という展覧会とその目録に掲載された古代エジプト家具のプロポーシヨンの分析の元となった実測図や分析図が大量に保存されていることが確認された。エジプト家具研究の観点から重要なのは、デュ＝ブリュインの実測調査が椅子以外の家具、そしてカイロのエジプト博物館以外の欧米の博物館所蔵の家具にも及んでいることである。すなわち、本資料を整理しこれを公開することはセガル資料に代表される、現在までに公開されている古代エジプト家具に関する図面資料に大幅に付加することに他ならず、重要な研究資料であるといえる。またこうした資料が増えていくことで、今後我々が有する古代エジプト家具の設計理論に関する知識が蓄積されてくるだろう。

そこで、本発表ではデュ＝ブリュインの経歴、彼の古代エジプトの家具のプロポーシヨンの研究の内容、そして、ゲント・デザイン博物館に保管されているデュ＝ブリュイン資料の概要を紹介し、この資料のデジタル化と公開に向けたプロジェクトの構想について話したい。

ミケーネ諸宮殿崩壊期キプロス出土の在地と搬入土器の動物文装飾から
—近年の知見を加えて—

土居 通正（本学会会員）

キプロス島では19世紀末に始まった発掘以来、様々なタイプのキプロス在地の土器と共に、後期青銅器時代にエーゲ海方面で製作された土器、或はそれらの影響を受けて製作されたと見られる土器が数多く出土している。そしてそれらの年代、製作地を特定し、東地中海地域とエーゲ海地域との交流の実態の解明を目的とする研究が今日迄と続けられている。こうした研究の基礎資料であるキプロス島出土の搬入土器の製作地に関して、クレタ島で製作されたものについては、ミケーネ文化の影響下にクレタ島が覆われた前15世紀後半以降のものであっても、他地域のエーゲ海の土器との判別は比較的容易である。しかし、それ以外の我々がミケーネ土器として一括りにしているもの、特に前14世紀から前13世紀に画一化、標準化され、大量に生産されたものの製作地を特定することはミケーネ土器研究の大きな課題である。この問題に対し土器胎土の組成を科学的に分析、比較する手法も早くから採り入れられ、現在ではキプロス島を含め、東地中海地域で出土するミケーネ土器の多くが、ミケーネの位置するギリシア本土ペロポネソス半島東北部で製作されたものと考えられている。しかしエーゲ海地域と東地中海地域との交易の実態に迫るには、エーゲ海世界各地のミケーネ土器の胎土組成の研究を更に続ける必要がある。

前13世紀にキプロス島に搬入されたミケーネ土器を見ると、それまで戦車文で多くが飾られていたアンフォラ形クレターに替わって、鉢形のクレターが盛行しており、その装飾は主に雄牛や鳥などの動物文に変わっている。動物文で飾られた優秀な土器がエーゲ海方面からキプロス島に搬入されると、それらに触発されて在地の土器製作も何らかの影響を受けたと考えられるが、今日の通説では前1200年頃ミケーネ、ティリュンスを始めとするギリシア本土の諸宮殿が崩壊するおよそ半世紀前頃から既に本土からの土器の輸出が大幅に落ち込んでいたとされる。キプロス島では在地の土器にやはり雄牛や鳥などの動物文で飾られた鉢形クレターが加わるが、その背景には動物文付き鉢形ミケーネ土器があったと考えられる。この在地の“Rude Style”（或は“Pastoral Style”）と呼ばれる鉢形クレターは、その出土コンテキストからミケーネ諸宮殿崩壊期（LH IIIB2 Late）に年代付けられる。装飾モチーフは殆ど牛か鳥に限られ、絵付けは名称が示す通り粗雑である。当時のキプロス島民にとって精緻な絵付けより先ずこれらの主題で装飾されたクレターが重要だったと見るとすれば、“Rude Style”は示唆的である。これらと同時期ではあるが“Rude Style”以外のキプロス在地の土器があることも注目される。最近 Hala Sultan Tekke で発見された鉢形クレターはそうしたものの一つで、牛と鳥の他に神像と解釈される人物が描かれている。この像の両腕を挙げたポーズは、クレタ島にしばしば見られる表現であり、文様の割り付け、特徴的底部の形状もクレタ島との関係を示唆する。同時期にクレタ島から搬入された大形のアンフォラ型クレターと共に、当時のクレタ島との関係強化を示唆する新たな資料といえよう。

パレスチナ地域におけるロクリ墓の変遷 —エルサレムの事例から—

長尾 琢磨（慶應義塾大学・院）

パレスチナでは古くから岩壁を掘り込む石切墓が用いられてきたが、ヘレニズム時代に入るとロクリと呼ばれる特徴的な子室構造を持つ新しい墓が出現した。同墓はユダヤ人の家族墓として考えられており、とりわけエルサレム周辺では多数確認されている。パレスチナのロクリ墓は、タル(Tal 2003)やハクリリ(Hachlili 2005)が指摘しているように、フェニキアやエジプトにその起源を持つ新しい墓であり、ヘレニズム化の中で取り入れられたと考えられてきた。その一方で、クロナー & ゼリンガー(Kloner & Zeligler 2009)は、鉄器時代のベンチ墓がバビロニア捕囚後のペルシア時代においてスタンディングピット墓へと変化し、それにロクリが加わったことでロクリ墓が成立したと述べ、全く新しい墓ではないことを指摘した。

これらの研究は、建築装飾や埋葬方法の比較が中心であり、墓そのものの形態については部分的な言及に留まっている。起源研究以外でも同様であり、パレスチナのロクリ墓の墓形態に関してはその変遷が不明瞭なまま研究が行われている。よって、本発表では、エルサレムのロクリ墓の墓形態を分析し、前時代の墓形態と比較することで、パレスチナのロクリ墓の変遷を明確にした。

本発表ではロクリ墓について、(1) 埋葬室、(2) ロクリ、(3) 墓の寸法の3項目を設定し、時代毎の変遷を確認した。(1)、(3)については、前時代のベンチ墓と比較を行った。この分析から、ロクリ墓の利用期間の内、初期にあたる紀元前2世紀については、過半数の墓が前時代と同様のコの字型の埋葬室を用いており、同様の面積であることを確認した。高さについてはピットの高さは同様であったが、全体の高さとしてはロクリ墓の方が高いことが読み取れた。このことから、初期のロクリ墓の墓形態は、前時代のベンチ墓から継続したものであり、クロナー & ゼリンガーが指摘しているように、前時代の形態にロクリが加わったことでロクリ墓が成立したと考えられる。紀元前1世紀になると、この傾向はほとんど変わらないが、わずかにピットを掘り込まない平坦型の埋葬室が増加することが確認された。そして、1世紀になると、ピットを掘り込む墓は半数以下に減少し、平坦型が多数を占めるようになった。この傾向は、前1世紀末に埋葬方法が前時代から行われていた集骨からオシュアリを用いた個人葬へと変化したことがその要因であると考えられる。このような変化が確認される一方で、ロクリや墓の寸法については時代毎に差は確認されなかった。ミシュナーに墓の製作の決まりについて記載があるように、一定の基準があったことが伺える。本発表では、パレスチナ内での変遷を対象としたが、ロクリ墓をより古くから利用している地域と比較することで、パレスチナのロクリ墓がどのように周辺地域から影響を受けて成立したのかということについて今後検討していきたい。

古代末期スーダンにおけるキリスト教の浸透過程
—物質文化研究の観点から—

坂本 翼 (リール第三大学)

紀元後6世紀、フィラエのイシス神殿がユスティニアヌス一世によって閉鎖されようとしていた頃、ナイル川中流域に三つのキリスト教王国が存在していた。ノバディア (Nobadia)、マクリア (Makuria)、アロディア (Alodia) である。これら王国は、古代地中海世界との交易によって富を築いていたことが知られるが、コンスタンティノープルから訪れた宣教師団を迎え入れたことで在地宗教の放棄とキリスト教の国教化が推し進められてゆくこととなる。ビザンツの歴史家エフェソスのジョン (John of Ephesus) が語り伝えるところによれば、ジュリアンとテオドア、ロンギヌスによる度重なる布教活動がノバディア王国とアロディア王国を改宗させたという。これは例えば、デンデュール (Dendur) の出土碑文が雄弁に物語っているように、十字架が各地の教会に取り付けられてゆく様子にも看取することができる。マクリア王国の改宗時期は依然定かでないものの、以上のようなことから、古代末期のスーダンで顕著な宗教変容が生じていたことを疑う余地はないと言ってよいであろう。

本発表は、物質文化研究の観点から、この宗教変容の一端を紐解くことを目的としている。主な分析対象とするのは、ゴブレットと呼ばれる椀型土器である。なぜならローレンス・キルワン (Laurence Kirwan) によれば、この土器は時間とともに顕著な形態変化を見せるからだ。ブルース・トリガー (Bruce Trigger) がアルミナ西 (Arminna West) で、ジャン・シグワール (Jean Sigouirt) がサイ島 (Sai Island) で近年裏付けたこの変化は、該期の様相を通時的に考察する上で有用な足がかりとなり得るにもかかわらず、従来の研究においては十分な注意が払われてこなかった。本発表では、200点弱のゴブレットを用いてこの変化を精緻化し、キリスト教の浸透過程の一端に迫ってみたい。

ヒストリックカイロにみるエジプトの文化遺産保護制度の課題

原田 怜（東京藝術大学）

エジプトの文化財保護法は、西アジア地域の各国の文化財保護の法律や制度に大きな影響を与えたと言われてきた。1883年に最初に発令されて以降、度々改正しているが、2010年に制定された文化財保護法が現在有効なものである。しかしながら、エジプトの文化遺産の保護のための制度は、2010年の保護法以外にも文化遺産保護に関する法的拘束力を持つ取り決めが存在し、また、保護の実行者の責任分担が不明確であることから、エジプトの文化遺産の制度は複雑と考えられており、これが文化遺産の保護活動を鈍化する一要因ともなっている。明確な保護制度の制定と保護責任者の制定に関しては、30年以上に亘り、ユネスコの世界遺産委員会から改善を求められているが、現在に亘り部分的にしか実行されていない。

本発表では、この複雑な文化遺産保護制度の実態を具体的に理解するため、1979年にエジプトの世界文化遺産に記載されたヒストリックカイロのなかで、特に14世紀から続く前近代の歴史的な町割りを残しているダルブ・アフマル地区のスーク・シラーハ通りにおいて、エジプトの文化遺産保護法及び関連制度の影響を受けている歴史的建造物が置かれている保護・活用状況から、文化遺産保護制度の課題について検討する。ヒストリックカイロは、既に1979年以前のICOMOSの審査において、構成資産の所有者、保護法、主たる行政責任機関、構成資産の構成基準といった数々の点が不明瞭とされていたが、その後、既にエジプト政府はユネスコの世界遺産委員会に対して **State of Conservation**（保護状況報告）を19度提出していることから、実質上の危機遺産と考えられる。

発表の中では、通常エジプトの文化遺産保護の主体者として考えられていた、エジプトの文化遺産保護を管轄する考古省、ヒストリックカイロの構成資産である宗教建造物を管轄するワクフ省以外の実施者及び利害関係者も取り上げ、文化遺産保護法に保護されていない歴史的建造物を保護しようとする文化省、1991年の地震以降歴史的な建造物は倒壊の危機にあると認識するカイロ行政府、度々文化遺産保護事業を実施している国際機関、あるいは、地元の人々の動きにも着目する。本発表では、これらの実施者とのインタビューと新たに施行される予定の保護法慣例制度等を元に、エジプトの文化遺産保護制度の現状を明らかにし、その課題について検討する。

なお、筆者らは、2016年よりトヨタ財団助成による「歴史的カイロにおいて歴史的建造物と伝統的居住様式を軸として持続的コミュニティを考える」（研究代表：深見奈緒子）と題する活動を実施し、住民が歴史や遺産に対して意識を持つための活動を行っている。

ガンダーラ地方仏教寺院遺跡出土浮彫画像帯の組み合わせについて

内記 理 (京都大学)

ガンダーラ彫刻のうち、仏教寺院のストウパの鼓胴部や基壇を飾るのに用いられた浮彫画像帯（以下、画像帯）には、ブッダの生涯の場面を描いた「仏伝図」などが表される。A. フーシェ（1905）以来続けられてきたガンダーラ彫刻の図像比定の研究により、現在では、多くの画像帯に表された図像が、ブッダの生涯のどの場面を描いたものであるかが判明している。しかし、これまでの検討は主に、個々の画像帯を対象としておこなわれたものであった。画像帯それぞれの図像比定が進んでも、それらの図像が総体として、西北インドの仏教文化においてどのような意義をもったかについてはみえてこない。画像帯にそれぞれの場面が選択され、描かれた意味合いを考えるためには、画像帯相互の関係や、画像帯と仏教寺院の間のつながりについても、検討をおこなう必要がある。これまでも、わずかながら画像帯相互の関係に着目した研究がおこなわれてきたが、それらの研究で示された事例は、あまりにも数が少ない。そこで本発表では、京都大学が発掘調査した仏教寺院遺跡である、ラニガト遺跡、タレリ遺跡、メハサンダ遺跡から豊富に出土した画像帯をとりあげ、その組み合わせについて検討する。

組み合わせの検討のために、まずは、それぞれの遺跡の、それぞれの地区から出土した画像帯の分類をおこなった。あらかじめ設定した分類基準にしたがって、同じ大きさの、同じ画面構成をもつ画像帯を集めることにより、あるストウパの鼓胴部ないし基壇の一例を飾った画像帯群が設定される。また、画像帯がどのような場所から出土したか、といった出土地点にかかわる情報などを用いることで、それらの画像帯群が本来、寺院の中のどのストウパを飾っていたかを推定することが可能である。さらには、ストウパの建立時期がわかれば、ストウパを飾った画像帯群がつくられた時期についても考察することができる。

ラニガト遺跡、タレリ遺跡、メハサンダ遺跡には、それぞれ、紀元後1世紀後半頃、紀元後2世紀後半頃、紀元後3世紀前半頃に仏教寺院が創建されたと考えられる。いずれも長期間に渡って活動した仏教寺院である。それぞれの寺院において、どの時期にどのような画像帯がつくられたかに着目することにより、ガンダーラ地方における、画像帯にみられる特徴の、時代による変化を読みとることができる。

さらに、西北インドの仏教文化を考える上で、画像帯に描かれた場面について考察することも重要である。ラニガト寺院やタレリ寺院では、「涅槃」の場面を表す画像帯が好んで制作された。その一方で、メハサンダ寺院においては、「涅槃」の場面が特別好まれたわけではない。メハサンダ寺院では、むしろ、「燃燈仏授記」や「施土供養」といった、因縁にかかわる物語が好まれたようだ。このような、画題の好みの違いは、時代による変化や寺院ごとの特色を反映していると考えられる。

日本に将来されたパルミラ出土漢代絹織物について

宮下 佐江子 (国士舘大学)

シリア・アラブ共和国のローマ時代のパルミラ遺跡には富裕市民による墓が建立された。その墓は塔墓、地下式墓、家型墓があるが、中でも1世紀頃に多く建立された塔墓には、漢代の絹織物が遺体とともに副葬されていた。それらについては、R.Pfister、A.Schmidt-Colinet、児玉新次郎氏、横張和子氏らの先行研究がある。

パルミラ出土の織物は、遺体を包んだ亜麻布とその上を装飾的に覆った毛織物、絹織物、わずかに木綿がこれまでの発掘調査で確認されている。毛織物は西アジアの伝統的織物であるが、パルミラ出土の毛織物は高価なフェニキア紫で染められたり、念入りに仕上げが施された作例が多く、このまちの豊かさを如実にあらわしている。

なかには、経糸に絹(中国製の布をほぐしてもう一度糸に作り直して使用した。)、緯糸に毛を用いて綴れ技法を用いて織物に仕立て上げているものもある。絹織物は、断片とはいえ50点余の出土はシルクロードと称される東西交易路の代表的産物が実際に西端の交易都市で出現した画期的な成果である。

先述したように、これらの資料の研究はすでに多くの論考がなされたが、本発表では以下に示したこれまで知られていなかった日本にもたらされたパルミラ出土漢代絹織物を紹介する。本作例は上下打ち返しと呼ばれる文様が上下対象に織りだされた経錦であるが、その文様構成は、本来の中国経錦とは大きく異なっており、これまで報告され

たパルミラ出土絹織物との比較を行い、漢代の絹織物製作の多様性を考察する。



北シリア、ユーフラテス川中流域のローマ・ビザンツ時代の埋葬施設 —出土ランプからみた特徴—

津村 眞輝子（古代オリエント博物館）

北シリアのユーフラテス川中流域は、ローマ、サーサーン朝ペルシア、ビザンツ帝国など、さまざまな勢力の領域であった。報告者の研究対象は、このような複雑な勢力図をみせる「境界域」において、諸勢力の文化や制度がいかに現地に影響を与えたか、または与えなかったかを検証することである。

本報告では、このような観点から、北シリア、ユーフラテス川中流域に点在するローマ時代からビザンツ時代にかけての埋葬施設の特徴を、古代オリエント博物館が1974～80年に発掘調査した北シリアの埋葬施設を中心に考察する。

この地域には、比較的複雑な構造を持つ地下式墓、岩盤を掘り込んだ横穴墓、石を環状に配したストーンサークル墓など、多種類の墓が存在している。時代や墓の型式もさまざまで、副葬品にも幅がある。支配者層と地元層それぞれの埋葬施設があり、さらに一時的に通過した人々の墓なども含め、埋葬施設が複雑に混在していたと考えている。

支配者層として明確なのは、昨年度の本学会で報告した「砦址」（テル・ミシヨルフェ・ハッジ・アリ・イッサ）に滞在した人々である。出土資料および文献資料の情報をもとに、ユーフラテス川中流域を一時的に支配したローマ人の要塞である可能性を示した。近くに存在する石灰岩製の女性石彫を排出した地下式墓および墓廟らしき切石積遺構などは、砦に滞在したローマ人の埋葬施設の可能性が高い。この砦は、3世紀半ばにサーサーン朝ペルシアとの攻防で破壊をうけ、ローマ勢力は撤退したと考えている。彼らの埋葬施設がその後どのような扱いを受けたのかは、他地域との比較も必要である。

ユーフラテス川に向けて点在する横穴墓やストーンサークル墓は残念ながら盗掘をうけた墓が多く、検出された副葬品のみで当時の状況を復元することはできない。しかし、多かれ少なかれランプを伴うといった共通点が見られる。特に、盗掘をまぬがれたと推測できるE-2号墓（横穴墓）からは、約60点のランプが出土した。キリスト教のシンボルを持つものも含まれている。ランプの時代は5～8世紀のものが多いが、先述した「砦址」（テル・ミシヨルフェ・ハッジ・アリ・イッサ）および古代オリエント博物館が発掘調査したもう1つのテル（テル・ミシヨルフェ・ハッジ・アリ・イッサ）からは、該当する住居址が検出されていない。この現象についても、地域全体を俯瞰的にみた慎重な考察が必要である。

本報告では、以上の幾つかの課題に対しての考察を試みながら、この地域の埋葬施設および埋葬習慣に、境界域ならではの特徴が見られるかどうかについて検証する。特に共通項としてのランプに焦点をあて、出土したランプの型式分類を報告するとともに、「ランプを副葬する」習慣がどこから来てこの地域に根付いたのかについても考察したい。

初期ユダヤペルシア語の法体系について

立町 健悟（本学会会員）

イラン語派西イラン語群に属するペルシア語は、その言語史において様々な変化を遂げてきた。凡そ8-12世紀に用いられた初期近世ペルシア語は、現在話されているペルシア語と大きく異なる一方で、その祖語である中世ペルシア語との隔たりは大きくないとされる。しかしながら中世ペルシア語から初期近世ペルシア語にかけて、いくつかの重要な言語変化が起こったことも確かである。そうした変化のうち、本発表では法体系の変化について扱うこととする。

中世ペルシア語においてモダリティは、接続法や様々な非人称構文などによって表される。このうち最も用法の広いものが接続法であり、様々なモダリティが接続法によって担保される。しかし近世ペルシア語では、この接続法は従来と形態や用法が異なることが確認できる。すなわち中世ペルシア語では語尾 *-'* によって接続法は標識されたが、近世ペルシア語ではこの形式は余り用いられなくなり、代わりに現在のペルシア語で用いられるような接頭辞 *by-* によって標識されるようになった。また、近世ペルシア語では、中世ペルシア語よりも、助動詞や動詞接辞によってモダリティを表すシステムが発展したのである。このように法体系の変遷は中世ペルシア語から近世ペルシア語にかけての言語変化において顕著なものと言える。

本発表では、まず中世ペルシア語における法体系を整理したうえで、特に中世ペルシア語後期の状況について確認し、それから初期近世ペルシア語での状況と比較することで言語変化の様相を明らかにする。

このとき初期近世ペルシア語に関しては、本発表では特に文献量の豊富な初期ユダヤペルシア語を主に用いることとする。初期ユダヤペルシア語はヘブライ文字で書かれた近世ペルシア語の亜種である。この言語はその文献の書かれた時代や地域も多様であり、言語のより古い形式と新しい形式を確認できる点で貴重と言える。また、この言語はその性質上ヘブライ語との関係が深く、とりわけ宗教に関する文献にはヘブライ語を近世ペルシア語に翻訳したものがあることから、両言語の比較が可能である。

本発表では初期ユダヤペルシア語においてヘブライ語の法性がどのように表されるか、ことに *waw*-継続法との関連から考察する。

ムグ文書に見られる諸問題

ベグマトフ・アリシエル（京都大学・院）

1930年代にタジキスタンの西部（ペンジケントより約60キロ東）に位置するムグ山から約70点の文書が発見された。これらの文書は、ソグドの王であったデヴァーシューティーチが、当該地域のアラブ支配時に最後の居城として留まっていたと推定される城から発見された。

これらの文書は、アラビア語とテュルク語（ルーン文字）それぞれ1点ずつあり、その他は全てソグド語である。また文書の内3点は紙に書かれた漢文文書であるが、裏面などを利用してソグド語を書こうとした、再利用紙と考えられている。従って、内容などはムグ文書とは無関係である。ムグ文書は、紙、革、木製棒に書かれたものであり、主に政治、外交などの手紙や、経済、法律の文書に分類される。これまでに Freyman (SDGM I)、Livshits (SDGM II)、Bogolyubov & Smirnova (SDGM III) らによって研究・解読がなされ、それぞれの文書の内容について多くのことが解明されたが、不明な点も未だに多く残っている。

本発表ではムグ文書の内、大多数を占める経済文書を取り扱う。経済文書の内容は、穀物、ワイン、織物、革製品、衣類、宝石、家畜などについてである。しかし、読みが定まらず不明な品物もあることから、これらを明らかにすることを試みる。また、ムグ文書に見られる品物に着目し、その種類や価値などについて考察した結果を発表する。

12-14世紀における「イマームの美德の書」編纂と イラクの十二イマーム派ウラマーの戦略的執筆活動

水上 遼（東京大学・院）

本報告の目的は、13世紀のモンゴル侵入前後からイラクを中心に起こった十二イマーム派ウラマーの政治的・学術的發展の背景を、同時期から西アジア東部で広くみられた「宗教的曖昧性」という社会的現象との関連から明らかにすることである。

歴史的にシーア派の中心地の一つであったイラクでは、12世紀末からヒッラを中心に多くのウラマーが集い、強固な師弟関係で結び付くとともに新たな学術潮流を生み出した。そして、このウラマー集団は13世紀前半からはアッバース朝、その後はイルハン朝とも良好な関係を築き、14世紀前半にはヒッラ出身の学者アッラーマ・ヒッリー（1325年没）がイルハン朝君主オルジェイトの宗教相談役となるに至った。イラクの十二イマーム派ウラマーはその過程で、彼らの崇敬するイマームらについての伝承集である「美德の書（ファダーイル）」というジャンルにおいて特殊な執筆スタイルを確立させていった。こうしたスタイルの端緒となったのが12世紀末に活動したイブン・ビトリーク・ヒッリー（1204/05年没）である。彼はイマーム・アリー的美徳の書において、全面的にスンナ派文献からの引用の基づきつつ、それらをスンナ派教義への批判を最小限にし、シーア派教義に沿うよう再編した。こうしたスタイルは、イラクの十二イマーム派ウラマーに引き継がれ、アリーのみならず他の12人のイマームに関しても美德の書が編まれていった。14世紀前半にはアッラーマ・ヒッリーもまたイルハン朝宮廷において同様のスタイルで美德の書『確信の開示 *Kashf al-Yaqīn*』を執筆し、君主に献呈している。スンナ派教義を批判せずに積極的にスンナ派文献を用いるイラクのウラマーたちの執筆スタイルは、イラク以外の地域、特にイラン高原でスンナ派教義への批判を繰り返す行いつつイマームの伝承集や美德の書を執筆したアスアド・ブン・シャフルワフ（1242/3年没）やイマードッディーン・タバリー（14世紀前半没）らの執筆スタイルとは、大きく異なっていた。

こうしたイラクの十二イマーム派の美德の書執筆は、当時のスンナ派におけるイマーム崇敬の高まりを背景としていた。そもそも預言者一族への崇敬はムスリムの間で広くみられるものであったが、12世紀末からは特に十二イマームへの崇敬が一部のスンナ派の間で勢いを増し、スンナ派のウラマーたちがイマームに関して多くの美德の書を編纂していった。そうしたスンナ派の美德の書は同時代のイラクの十二イマーム派ウラマーに参照され、シーア派の美德の書の根拠として引用されたのである。

イラクの十二イマーム派のこうした美德の書の執筆活動は、スンナ派との良好な関係を維持しつつ自派の正当性を主張することで、政治的・社会的影響力の拡大を図るための戦略的な活動であったと見なし得る。さらに、イマームの美德の伝承を通じた宗派間での交流は、一部のスンナ派ウラマーのイマーム崇敬、さらには「宗派的曖昧性」を加速させていったと考えられる。

13-14 世紀モンゴル支配期イランの財務文書

渡部 良子 (東京大学)

13-14 世紀イラン高原を支配したモンゴル政権イルハン朝 (1258-1335) は、モンゴル帝国の税制・財政諸制度を在来のイスラーム的財政諸制度に導入し、税制、土地制度、文書・財務システムに後代にも継承される変化をもたらした。従来のイルハン朝財政制度研究は、モンゴルの税制の導入・運営の困難がもたらした無秩序、イルハン朝前半期の政治的混乱の中での財政危機、そして第7代イルハン・ガザン (r.1295-1304) の一連の行・財政諸改革による相対的な安定化という変容を中心に論じられてきた。しかし、文書史料研究の進展とモンゴル支配期から現存作品が伝わるペルシア語財務術指南書作品群の再検討により、ディーワーン (政庁) が担った財務運営と様々な財務帳簿・文書の機能をより具体的に再構成することが可能となっている。本発表は、モンゴル支配期の財務術指南書、文書史料、史書の叙述に基づき、イルハン朝期の財務運営システムの形成と変化を、主に財務文書の種類・機能に焦点をあて明らかにする。

イルハン朝中央ディーワーンの財務運営システムは、初代フレグから第3代アフマド期まで宰相・財務長官を務めたジュワイニー (d. 1285) のもとで築かれた。ディーワーンで管理される財務帳簿に基づき作成・発行される主な財務文書は、(1) 歳入の基盤となる徴税業務文書、(2) 歳出に関わる支出管理文書に分けられる。(1) 会計年度に基づく徴税業務を遂行する過程で発行される文書、徴税責任者の業務を示す税務規定書 (mu'āmara)、徴税責任者が提出する証書 (hujjat)、業務完遂の証明として発行される精算書 (mufāsāt) などは、モンゴル時代以前の財政制度から継承され、主に徴税請負制によるイルハン朝の徴税システムを動かす役割を果たした。徴税が中央の有力政治家・地方政権・モンゴル支配層とつながった商人などに実質的に占有されていた場合も、文書は税務監査の不可欠の証拠としてチェック機能を持っていた。(2) 支出の管理で最も重要な文書は徴税担当者・財庫管理部局に必要な経費の供出を割り付けるバラート (barāt、支払命令書) であり、宮廷・軍・ディーワーンの支出の相当な部分がバラートで調達され、財を動かす役割を担った。しかしバラートの発行が無秩序に行われ財源への割り付けのチェック機能がなかったことが、ガザン改革以前の財政危機の一因となった。

これら税務・支出管理文書に加えて、モンゴル帝国文書行政の影響を受け発達したイルハン朝文書行政のもと、様々な財政業務を取り仕切る命令書が発行された。イルハン朝後期にアルタムガ (āl-tamghā、宰相・財務長官が持つ朱印) と通称された財務長官発行命令書、ガザンの文書行政・印章制度改革の中で制定された財務専用の小型金印 (altūn-tamughā) 付勅令であり、文書史料、書簡術指南書に収録された雛形から、これらの文書の様式、扱った財務を明らかにすることができる。

本発表では、以上の財務文書の諸類型の機能・様式から、モンゴル支配期の財務運営システムと、その後代への継承のありかたを明らかにすることを試みる。

ティムール朝末期におけるヌールバフシーヤ —内部史料と外部史料の比較を通じて—

杉山 雅樹（京都外国語大学）

「ヌールバフシーヤ」とは、ムハンマド・ヌールバフシュ（1464年没）の教義を受け入れ、彼やその後継者たちの許でスーフイズムの修行を行った人々の集団（＝タリーカ）を指す名称である。ムハンマド・ヌールバフシュは、ティムール朝第3代君主シャー・ルフ治世の1423年に自身がマフディーであると称し、師と共に反乱を企てたものの、事前に鎮圧された。彼自身は助命されたが、その後25年にわたって政権から繰り返し拘束と流罪を命じられるなどシャー・ルフ政権から迫害を受け続けることになった。それに対して、彼の死後、その後継者となった長男シャー・カースィム（1520/1年没）は、ティムール朝末期ヘラート政権の君主スルターン・フサイン（在位1469～1506年）からヘラートに招かれ、経済的支援を受けていた。では、ティムール朝末期のヘラートにおいて、シャー・カースィムを始めとする、「ヌールバフシーヤ」と称される人々はどのような存在だったのであろうか。

そこで、本発表では、当時の「ヌールバフシーヤ」のタリーカとしての在り方を検証する。まず、ムハンマド・ヌールバフシュ本人が残した史料や彼の死後に書かれたヌールバフシーヤの内部史料を用いて、彼らが主張したスィルスィラ、修行方法や教義、このタリーカに属していた人物の自己認識等について検討する。ムハンマド・ヌールバフシュ死後の内部史料については、シャー・カースィム自身は著作を残していないため、ムハンマド・ヌールバフシュの直弟子やシャー・カースィムの孫弟子にあたる人物による史料が検証の対象となる。例えば、ムハンマド・ヌールバフシュが記録した自身に至るスィルスィラと後世ヌールバフシーヤで書かれたスィルスィラは共にクブラウィーヤを継承していることを主張するものものであったが、14世紀前半に記録されたクブラウィーヤのスィルスィラと比較するといくつかの違いが認められる。

続いて、外部史料、特にヌールバフシーヤと敵対したナクシュバンディーヤの史料に残された、シャー・カースィムやその周囲にいる人々に関する記述を検証することによって、ヌールバフシーヤに対する他者の認識を明らかにする。こうした外部史料において、ヌールバフシーヤを批判する際にしばしば言及されたのが、ムハンマド・ヌールバフシュが主張したマフディー思想と、彼が書いた法学書『最も広範な法学』である。前者のマフディー思想に関しては、ムハンマド・ヌールバフシュ死後のヌールバフシーヤ内部での受容の仕方と比較し、両者の認識の差異を考察する。また、後者の法学書に関しては、ムハンマド・ヌールバフシュがスンナ派ともシーア派とも異なる独自の立場を主張していたことを示す箇所があり、外部の認識に大きな影響を与えていたことを指摘する。

ティムール朝ヘラート派絵画における中国花鳥画の受容

本間 美紀（早稲田大学・院）

ティムール朝ヘラート派と中国の交流は、ヘラート派の画家ギヤースッディーン・ナッカーシュが遣明使節の一員としてヘラート-北京間を往復した記録や、『明実録』に見える来朝国としてのヘラート（哈烈）の記述から、盛んであったと言える。絵画の贈答記録はほとんど残されていないものの、『サライ・アルバム』（イスタンブール・トプカプ宮殿図書館所蔵）に収められた中国絵画やそれらの模写から判断するに、多くの中国絵画がティムール朝に将来され、模写の対象となっていた痕跡が伺える。

本発表では、『サライ・アルバム』における中国絵画に由来する画題の中で、模写作例が多く残る花鳥画に特に注目する。ペルシア画家によって盛んに模写されていた画題であることから、中国花鳥画はペルシア絵画に最も影響を与えた可能性が高いと言えるだろう。発表者は、ティムール朝ヘラート派絵画における中国花鳥画の受容の過程を4段階（1 オリジナルの中国絵画の到来、2 ペルシア画家による忠実な模写、3 ペルシア好みの模写、4 ペルシア絵画への摂取）に分類して検討する。

まず、第1段階「オリジナルの中国絵画の到来」において、到来した中国花鳥画が、明時代に東アジアで流行した呂紀（生没年不詳。弘治年間1488-1505に活躍した宮廷画家）の画風であることを技法上の比較から確認する。次に、第2段階「ペルシア画家による忠実な模写」と第3段階「ペルシア好みの模写」において、綬帯鳥を例に取り上げ、中国絵画と模写作例の相違点を取り上げる。中国絵画における技法（墨の濃淡、線の肥瘦）や自然主義的な描写（毛描き、変化の相に富んだ植物）は、ペルシア画家による模写では失われる傾向が強い。模写では、中国絵画には見られない鮮烈な色彩に、細く均一な輪郭線、一定の濃淡で色面を塗り分ける等の特徴が挙げられる。絵画のサイズに関しては、中国花鳥画ではメートルサイズの軸装であったものが、ペルシア画家による模写では、山水などの自然景を取り払い、花鳥の部分だけに注目する数十センチの小品が多く見受けられる。第4段階「ペルシア絵画への摂取」では、数センチのサイズでティムール朝ヘラート派の写本絵画に点景描写として描きこまれた花鳥モチーフを取り上げる。模写を通じ、中国花鳥画は、画面全体を占める一つの主要画題としてではなく、数センチの単位に縮小され、一つの装飾単位のようなモチーフと化してティムール朝絵画に取り入れられていったのである。

20世紀前半のイランにおける予算議決制度の確立

徳永 佳晃（東京大学・院）

イランは今日、「イスラーム共和制」と呼ばれる独特の政治体制をとる国家として知られている。その一方で、名称から連想される原理主義的な印象とは裏腹に、西欧由来の近代議会制が、現体制の根幹を支える政治制度の一つとなっている。このような議会制は、イラン政治のなかでどのように定着し、発達してきたのであろうか。

イランにおける議会制の定着と発達を論じる上で、その制度が初めて導入された立憲革命（1906年-1911年）に関しては、すでに多くの研究蓄積がある。それらの研究によって立憲革命時の議会は、議員の欠席や規則無視により一種の機能不全の状況にあったことが明らかとなっている。そのため上述の疑問に答えるためには、立憲革命期だけではなく、パフラヴィー朝のレザー・シャー治世（1925年-1941年）やその後まで含めて、議会の活動を検討する必要がある。

以上を念頭において本発表では、議会による予算議決制度の確立とその変遷について、イラン議会が一院制であった1906年から1949年まで、長期的な視点から考察する。立憲主義をとる多くの国家において、国家予算の議決権は、議会に与えられた最も重要な権限の一つであり、しばしば議会が政府の活動を統制する切り札としても活用されてきた。従って予算議決制度の変遷を分析することは、イランにおける議会制や立憲制の発達を考察する上で、欠かすことができない作業であると言える。

本発表で示されることは、以下の三点である。第一に、立憲革命の際に制定された旧憲法においては、国民議会（下院）に財政関連法の制定権が専属するなど、当時の水準に照らして議会の権限が比較的強い予算議決制度が想定されていた。第二に、予算議決制度が確立されたのは、立憲革命から20年あまりが経過したレザー・シャー治世においてである。この制度は、レザー・シャーの専制政治のもとで、政府に対する議会の発言権強化には必ずしも結びつかなかった。しかしその一方で、一般予算法によって会計年度開始前に歳出の9割以上が決定されるようになったことは、国家財政の効率的な運営に貢献した。第三に、レザー・シャーが退位した1941年以後、議会における予算関連の立法の成否が、政府の運営や内閣の存続に大きな影響を及ぼすようになった。このことは予算議決制度が、議会が政府を統制する有効な手段として用いられるようになったことを示している。

本発表を通して、レザー・シャー治世がイランにおける議会制の定着と発達を考える上で、重要な画期であったことが明らかとなる。従来、レザー・シャー治世は議会が「ラバースタンプ」と化した議会制の暗黒期と見なされていたが、本発表はその見方に再考を促す。このことは、立憲革命からレザー・シャー治世、あるいはその後へと至る、近代イランにおける法規則の継受や政治制度の連続性を考察することにもつながるであろう。

オスマン帝国第二次立憲政期における実業教育思想
— 『教師 *Muallim*』 誌と 『教育雑誌 *Tedrisat Mecmuası*』 の論説の分析を中心に—

勝本 英明 (九州大学・院)

20世紀初頭、技術革新に対応した労働者育成の必要を背景に、実業教育への関心が工業国を中心に世界的な高まりを見せ、オスマン帝国教育界にも少なからず影響を与えていたと考えられる。オスマン帝国は18世紀後半以降、西洋をモデルした教育改革に取り組んだ。西洋に対する軍事的劣勢という状況を受けて、軍事学校が先行する形で学校整備は進められた。20世紀初頭の第二次立憲政期には初等から高等教育までの学校制度が整えられ、女子教育の拡大や教員養成の質的向上が進んでいった。実業教育に関しても、オスマン帝国では長い間、同業組合組織などで行われていたが、自然諸科学の発達に基づいた西洋での産業・工業の発展に対応し、外国に対して競争力をもつ産業と人材育成の必要に迫られるようになった。1773年に海軍技術学校、1847年に農業学校などが設立されたのをはじめ、1868年にはイスタンブルに工業学校が開校し、この後、工業学校は帝国各地に設立されていった。

本発表は、教育に関する言論も活発化した第二次立憲政期の代表的な2つの教育雑誌『教師 *Muallim*』(1916~1918年、全25号)と、『教育雑誌 *Tedrisat Mecmuası*』(1910~1926年、全69号)における実業教育をめぐる論説を比較、研究するものである。

この時代、少なくとも十種類の教育雑誌が発行されていたことが知られており、その中でも、『教師』誌は当時、第一線で活躍した教育学者らが執筆した月刊の教育専門雑誌である。この『教師』誌においては、実業教育議論が創刊号から第11号にわたって掲載されており、実業教育が国民教育の必要性とともに論じられている。

一方、『教育雑誌』は公教育省下のイスタンブル師範学校の教師らによって創刊された月刊の教育専門雑誌であり、帝国内の各教育機関に無料配布されていた。この『教育雑誌』においては、新たに導入されるべき科目としての「手工」の中に、大工仕事、農業などが含まれ得るものとされていたことが指摘されている。また、実践的知識を学ぶ科目「諸物」についても記述があり、「蒸気機関」「皮なめし剤と靴職人」など実業的内容が含まれていることが知られている。

本発表においては、このような両雑誌における実業教育にかかわる論説を抽出して、その内容や論調に相違があるのか、一致点が見られるのかを検証する。その上で、当時の社会背景も視野に入れて、この時代の実業教育思想の特徴について考察する。

19世紀末から20世紀初頭イスタンブルにおける音楽活動

松本 奈穂子（東海大学）

オスマン朝末期は伝統的なトルコ古典音楽と、新たに本格的な教育がはじまった西洋音楽とが混在し、互いに影響をあたえあい、様々な演奏スタイルや新たなレパートリーが誕生した時期でもある。また、西洋化・近代化に伴い、演奏の場も多様になりつつあった。コーヒーハウスやカジノ、劇場など、イスタンブルの様々な地域における娯楽の場で、毎晩のように音楽が鳴り響いていた。

表演記録を間接的に物語る資料としては、当時の新聞に掲載された上演広告や、事前に街頭に掲示・配布された、単体の上演内容を詳細に記した広告などが挙げられる。前者の新聞には、音楽に関する論説や上演広告以外にレコードなどの演奏記録媒体、楽器、教師、楽譜、本などの広告が多数掲載されている。『İkdâm』『Tarîk』『Servet』紙などが、上演広告を頻繁に掲載した例であり、多くの場合最終頁に箇条書きで列挙されることが多かった。囲み枠や写真を用いて目立つ広告を行う場合もあり、後述する演劇パンフレットにおける花形の一人ブランシュ嬢の写真つき広告などはその例である。後者の例では東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所所蔵の演劇パンフレットにあるように、演劇と音楽といった、現在では別個に演じられる表演領域が一体となった上演プログラムになっているものもある。とりわけラマザンの時期には、どちらの資料にも通常より多くの上演記述が見られ、ラマザンの夜を様々な表演芸術が彩り、人々がそれらを楽しんでいたことがうかがえる。こうした資料のうち、東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所所蔵の演劇パンフレット・コレクションについては、永田雄三・江川ひかり両研究者によって、その記載内容と社会的背景が研究され、『世紀末イスタンブルの演劇空間』にまとめられている。上記コレクションは、演劇が表演の主体となっている資料が多いものの、音楽が演劇と同等の上演的重要性を占めているものもある。また、演劇中や幕前・幕間に演奏される音楽も含め、様々な音楽ジャンルや演奏団体が関与しており、音楽学の分野からも当時の音楽シーンを理解するうえで、たいへん重要な資料でもある。

従来のトルコ音楽史ではトルコ古典音楽作品や音楽理論の研究・分析は進んでいるものの、具体的な表演の記録に関する研究はそれほど進んでいるとは言えなかった。また上記演劇コレクションを彩るカントやオペレッタなども、トルコ音楽史における重要なジャンルという認識がなされず、その研究はほとんどされていない。そもそも現在、演劇と音楽は別個に研究領域で、研究者も異なっているため、演劇プログラムやその新聞広告は、トルコ音楽史における研究対象資料になりにくい状況があった。

本発表では、同コレクション内に細かく記されている音楽関連データとともに、当時の新聞広告等を中心に調査し、どのような音楽活動が、どのような場で、どのような演奏家・団体によって行われていたかを検討する。

オスマン帝国史におけるエゴ・ドキュメント研究の展開と展望

秋葉 淳 (千葉大学／ハーヴァード大学)

エゴ・ドキュメントあるいは自己語り史料とは、日記、自伝、回想録、手紙など、一人称で筆者自身について語られた史料の総称であり、近年ヨーロッパ史研究を中心に関心が高まっている。オスマン帝国史の領域では、1989年にC・カファダルの先駆的論文があり、その後、今世紀に入って注目され始めている。だが、この論文が発表されてから約30年間における史料をめぐる環境の変化、オスマン史研究の発展、そして主としてヨーロッパにおけるエゴ・ドキュメント研究の深化を踏まえて、今一度オスマン帝国史におけるこの種類の史料とそれを用いた研究を概観し、また、研究の方向性を考察することは必要な作業だと思われる。そこで本報告では、主として17世紀から19世紀前半のオスマン帝国で書かれたエゴ・ドキュメント史料を対象に、史料紹介と研究動向をまとめる。必要に応じて前後の時代にも言及するが、19世紀後半以降大量に書かれる回顧録は今回の考察対象から外すこととする。また、トルコ語で書かれたものが中心となるが、アラビア語文献にも目配りする。ギリシア語、アルメニア語やその他の言語は報告者の能力上、対象外とする。

これまでの研究で指摘されているように、19世紀以前にもオスマン社会で自伝や日記は書かれており、そうした代表的なタイプの自己語り史料以外にも、旅行記、捕虜の手記、夢の記録、年代記、伝記集、詩、政治論、さらには写本の欄外の書き込み等、様々なタイプの史料の中に「私」を見出すことが可能である。それらも「エゴ・ドキュメント」概念に含めることで、対象となる史料が増えるだけでなく、異なるジャンルとされてきた文献を横断し、「自己を語る」という行為について、より広く考察できる。この種類の史料を発掘する試みも現在進められており、再認識されるものも含めて文献の点数は増えていくだろう。本報告では、代表的な史料を紹介するとともに、嘆願書、供述書、履歴書などが含まれるかどうかについても考察する。

こうした史料は無論、「エゴ・ドキュメント」、「一人称叙述 (first person writing)」、「自己語り (self narrative)」といった概念が使われなくとも、歴史研究に用いられてきた。代表的には伝記的研究があり、ほかにも史実の確認や、個人の思想・世界観、個人によって経験された社会や制度のあり方などの研究に利用されている。だが、エゴ・ドキュメント概念を用いる意義や、ヨーロッパにおける研究動向を考慮に入れれば、この史料類型を生かすことができると思われるのは、次のようなアプローチであろう。(1) オスマン社会における「自己」「個人」の探究。ただし、いわゆる近代的な「個人」の確立やその萌芽を近世オスマン社会にも見出そうとする立場とは一線を画するものであらねばならない。(2) (1)と関連して、個人の日常的な人間関係やネットワークの研究。(3) やはり(1)と関連して、自己を語る／書く行為そのものについての研究。これはリテラシーをめぐる問題にもつながる。(4) 感情や感覚という領域。(5) ジャンルあるいは形式の問題。例えば当時確立した文学形式でなかった「日記」の形式の由来や他のジャンルとの関連、といった問題である。もちろん、全体として、ジェンダー、階級・階層、宗教といった視点は欠かせない。以上、本報告では、オスマン帝国史におけるエゴ・ドキュメント研究の可能性を示すことを目的とする。

20世紀前半ペルシア湾岸における奴隷解放調書の資料性の検討

鈴木 英明（長崎大学）

本報告は、20世紀前半にイギリス領事館やその関連機関によって遺された奴隷解放調書の資料性の解明を目的とする。奴隷制の廃止が世界規模で加速度的に進められていった20世紀前半、アラビア半島側のペルシア湾諸政権は、イギリスのいわゆる非公式帝国に組み込まれながら、その内部で奴隷制が温存されていた。待遇等に不満を抱く奴隷たちはイギリス領事館やその関連機関に逃げ込み、奴隷身分からの解放を求めた。ペルシア湾諸政権に対してパトロン的地位を保つことで非公式帝國的支配を実現していたイギリス側にとって、諸政権の統治空間における奴隷制に干渉することは、パトロン的地位の確保を難しくするため、こうした奴隷は非常に厄介な存在であった。しかし、他方で世界規模で奴隷制廃止の旗振り役を自認してもいたために、イギリス側はこのような行動を無視することができなかった。そこで、個々の事情を精査したうえで、十分な要件が整った場合のみ奴隷解放調書を発給し、逃げ込んでくる奴隷たちに対応した。本報告で扱う奴隷解放調書とは、このような事情の下で作成されたものであり、その数は、現在、報告者が集めただけで1300を超える。

本報告では、同時代のペルシア湾岸におけるイギリスの立ち位置や発給のプロセスを明らかにしながら、もちろん調書自体の検討を踏まえて、奴隷解放調書の資料性を解明し、この資料群からどのようなことが明らかにできるのかを考察する。

20世紀初めのオマーンにおけるイギリス支配の確立過程とインド

福田 安志 (アジア経済研究所)

オマーン政府の刊行物の中では、オマーンは、ヨーロッパ勢力による植民地的支配を受けた歴史がなく、国際法の上では独立を保ってきたと記されている。しかし、実際にはイギリスの実質的な支配下に置かれた歴史がある。

オマーンがイギリスの支配下に置かれる過程ではイギリスとの間で締結された条約が大きな役割を果たした。オマーンとイギリスの間では1798年以降、いくつもの条約・協定が締結されたが、1839年に締結された「イギリス・オマーン通商条約」には領事裁判権についての規定が盛り込まれた。イギリスでは、1843年に「海外司法権法」(Foreign Jurisdiction Act)が制定され、海外へもイギリスの法制度を適用する動きが強まっていた。しかし、当時のマスカトでは、イギリス人居住者は1840年に任命されたイギリス人の外交官を除けばほぼ皆無で、領事裁判権が規定されたことによる実質的な影響はなかった。

イギリスによるインドの直轄支配がはじまり、インド人に「イギリス臣民 (British subjects)」の地位が与えられた19世紀後半になると、インド人がイギリスの領事裁判権の下に置かれるようになる。1867年に発布された「マスカト枢密院勅令」(The Muscat Order in Council)はマスカトにおけるイギリス領事の職務と権限および領事裁判について詳しく規定したものであるが、発布後のオマーンとの交渉を経て、インド人 (British subjects) へはマスカトのイギリスの司政官兼領事 (Political Agent and Consul) の保護が及ぶことが確認された。イギリスによる法の支配強化の流れの中で、オマーンでは、イギリス人ではなく、インド人を介在させてイギリスの影響力が強まっていく。

イギリスは東アフリカのザンジバル領が分離独立したことに由来するザンジバル補助金を毎年オマーンに与え、また、様々な条約でオマーンに対する締め付けを強めた。1891年には、イギリスはオマーン領土の第3国への不割譲を定めた条約を締結している。1862年にオマーンの独立を尊重する旨の英仏共同宣言が出されており、オマーンは法的な独立は保ったものの、イギリスの強い影響下に置かれるようになっていく。アメリカ (1833年)、フランス (1846年)、オランダ (1877年) もオマーンと通商条約を結び外交関係を維持していたが、そうした状況の中で、アメリカは1915年にマスカトにあった領事館を閉鎖し、フランス領事館も1920年に閉鎖された (外交関係は名目上継続)。

18世紀から19世紀半ばにかけてインド洋の西部海域で一定の勢力を持っていたオマーンは、蒸気船の登場やザンジバル領の分離独立などにより19世紀後半に経済的に衰退した。財政的に困窮したオマーン政府はインド人からの借入を増やし財政破たん直面し、イギリスの財政介入を受けることになる。また、内陸部の部族勢力がマスカト支配に反旗を翻しイギリス・インド軍の支援を受け、イギリスの軍事的な影響も強まった。オマーンはインドとのつながりを強め、イギリスの事実上の支配下に置かれるようになっていく。

クルアーン 112 章 1 節の人称代名詞 *huwa* の解釈について

榮谷 温子 (慶應義塾大学)

クルアーン 112 章 1 節 (*qul huwa (a)llāhu 'ahadun*) は、“告げよ、「これぞ、アッラー、唯一なる神、” (井筒訳)、“言え、「かれはアッラー、唯一なる御方であられる。” (日本ムスリム協会訳)、“言え、「それはアッラー、唯一なる御方」。” (中田ほか訳) のように、節内の人称代名詞 *huwa* は主語、*allāhu* が述語、*'ahadun* がその同格あるいは第 2 の述語と解釈されることが多い。実際、複数のタフスィールによれば、この節は、例えばクライシュ族の「おまえの主について形容せよ」などの要求や質問に対する答えとされている。

他方、例えば文法家でもあるアル＝ザマフシャリーは、『アル＝カッシャーフ』で、この *huwa* を「事柄の代名詞 (*damīr al-ša'n*)」とも説明している。事柄の代名詞とは、あとに来る文全体を指す、後方照応の代名詞である。Al-Ziyādi (2006) によれば、クルアーンにおける事柄の代名詞は、独立形人称代名詞、接尾形人称代名詞、省略された人称代名詞の 3 種類に大別され、事柄の代名詞が独立形の場合で、「突然を表す *'idā*」を伴わない例は、18 章 38 節、34 章 27 節、そして 112 章 1 節の 3 例で、彼は、これらの事柄の代名詞は、あとに来る文を強調する働きがあると述べる。

ただし、スィーバワイヒの『アル＝キターブ』では、事柄の代名詞にあたるものについて言及はしているものの、事柄の代名詞という用語は用いていない。また、112 章 1 節の聖句の *huwa* など、独立形人称代名詞の形をとる事柄の代名詞については言及されておらず、接尾形人称代名詞について、あるいは主に、Al-Ziyādi の言うところの省略された人称代名詞としての事柄の代名詞に関する記述が、格変化を説明するためになされている。バスラ派のリーダーとも言われるアル＝ムバッラドも、『アル＝ムクタダブ』で、事柄の代名詞という術語を用いず、また、独立形人称代名詞の形をとる事柄の代名詞も扱っていない。

その点、上述のアル＝ザマフシャリーは、『アル＝ムファッサル』において、112 章 1 節の聖句すなわち独立形人称代名詞の形をとる事柄の代名詞の例にも言及しており、イブン・ヤイーシュもそのシャルフで、これが後方照応の人称代名詞であることを説明している。イブン・ヒシャームは『シャルフ・シュズール・アル＝ザハブ』で、7 種の後方照応の人称代名詞を挙げ、その最初に、112 章 1 節などを例に、事柄の代名詞を示している。

ただし、現代アラビア語においては、Bloch (1990) や Badawi ほか (2004) などが、事柄の代名詞を *inna*, *'anna* に後続する接尾形人称代名詞に限定して記述しているように、独立形人称代名詞が事柄の代名詞として用いられることはほぼないと言って良い。

112 章 1 節の聖句の *huwa* が前方照応の人称代名詞と解釈されがちなのは、

1. 初期の文法学において事柄の代名詞に含まれなかったこと、
2. 現代アラビア語で独立形人称代名詞が事柄の代名詞として用いられないこと、
3. 複数のタフスィールでこの聖句の先行文脈が示されていること、が原因と考えられる。

エジプトにおけるイスラーム主義思想の一展開
—ターリク・ビシュリーの立論における法と共同体—

黒田 彩加（日本学術振興会特別研究員 PD）

1970-80年代のエジプトでは、国法のイスラーム化を進めようとするシャリーアの法典化、いわゆるシャリーア施行問題が政治上の主要な論点として表出した。80年代後半以降、政治上の論点としてのシャリーア施行問題はある程度の沈静化をみたが、イスラーム法と実定法の対立を問題視する思想上のジレンマが解消したわけではない。エジプトのシャリーア法典化をめぐるプロセスについては既往研究の蓄積があるが、この問題に対する言説の内実や多様性は、政治的展開に比して軽視されがちであった。

本発表は、上記のシャリーア施行問題を軸として、裁判官として職歴を重ねる傍ら、在野で文筆活動を行ってきた穏健派のイスラーム思想家ターリク・ビシュリー(1933-)の法思想・政治論の分析を行うものである。ムスリム同胞団の改革派をはじめとする勢力に思想的影響を与えたとされるビシュリーだが、その言論の内実については、長きにわたって検討がなされてこなかった。

本発表は、イスラーム法と実定法の関係に関するビシュリーの議論や、彼の政治論におけるシャリーアの位置づけを検討し、法曹としての知見に基づいたその独自の思想的立場を示す。ビシュリーは、実定法に比したイスラーム法の優越という立場を崩さないが、現行法の中にイスラーム法と実定法の交渉を見出すことによって、過剰なシャリーア施行論争を解体しようと試みる。さらに、具体的な法典の内容より、共同体内部における社会行為規範としてのシャリーアのあり方に焦点をあてようとする。

また、具体的な政治体制や法制度のあり方についても、憲法の国教条項を通じたイスラームの規範性の表明を必要視しつつも、各々の共同体に対して、歴史的経緯や社会状況に応じた自由な選択を認めている。その点で、イスラーム主義に同調する思想家と形容されてきた彼の思想は、宗教と政治、社会の関わり方の多様性を是認してゆく可能性を有している。

上記のようなビシュリー思想の検討を通じて、ムスリム同胞団や関係の深い在野の知識人など、他のアクターとの相違や共通点も視野に入れながら、エジプトにおける政教関係の思想的展開を本発表では考察してゆく。

アブー・ザッル像を通してみるアリー・シャリーアティー(1933-1977)の 「アリーのシーア派主義」をめぐって

村山 木乃実 (東京外国語大学・院)

本発表では、1979年のイラン革命に思想的貢献を果たしたとされるアリー・シャリーアティー(1933-1977)が、当時のイランの人々に向かい理想的シーア派主義者として紹介した彼独自のアブー・ザッル像の検討を通して、シャリーアティーの「アリーのシーア派主義」の実相を明らかにする。イラン革命直後に始まったシャリーアティー研究において、シャリーアティーという人物とその思想がイラン国外に知れ渡るようになったが、この潮流のなかでシャリーアティーは革命のイデオログとみなされた。そこでは、専ら彼のシーア派教義の再解釈による20世紀イラン社会の根源的変革を求めた側面だけが強調され、なかでも彼が主張した「イデオロギー」としての宗教の評価が全面に押し出された。シャリーアティーはイスラームを既製の制度として固定化された姿では捉えず、動的な社会システムとしての宗教として解釈し直した。これは「宗教のイデオロギー化」といわれ、この「宗教のイデオロギー化」によってイラン社会の現代的課題への対応を模索したとされる。シャリーアティーは宗教を社会システムとして捉え、イラン人のアイデンティティーに「アリーのシーア派」を位置づけた。この「アリーのシーア派」信徒の理想的シンボルとしてシャリーアティーが民衆に紹介した人物が、本発表で検討するアブー・ザッルである。ムハンマドの教友の一人であるアブー・ザッルは、シーア派では、アリーを支持しシーア派思想の根幹を形成した人物とみなされている。シャリーアティーはそのアブー・ザッルを、アリーの熱心な支持者であるだけでなく、人々に寄り添い圧政と果敢に戦った人物として民衆に訴えた。シャリーアティー自身、生涯を通じてアブー・ザッルを理想的人間とみなし、人々と感情を共有し一体化を求めたアブー・ザッルこそ、シャリーアティーと、彼と共通した文化を共有する「我々」が目指す人物であるとした。イランの民衆の間には、シャリーアティーの言葉によって反権力的・革命的アブー・ザッル像が徐々に浸透していき、結果としてその像は民衆をイラン革命へと突き動かす要因の一つとなったとされている。本発表では、シャリーアティーの「アリーのシーア派主義」思想の根幹にある、彼独自のアブー・ザッル像の検証を通して、彼が提示したイラン社会におけるシーア派思想の新たな可能性と解釈について考察をする。

長期的に人間のふるまいを導く技術としての医学 —カイロ・ゲニザの医学文書の観点から—

法貴 遊（京都大学・院）

この発表では、中世アラビア語医学文献と11世紀から13世紀の間に書かれたカイロ・ゲニザの医学関連文書を用いて、当時のカイロで行われた医療のプロセスについて論じる。当時の一般的なアラビア語医学文献の記述対象は、ある程度の普遍性があると認められた学知（ilm）であったため、個人の医者による観察や治療についての個別事例は記述の対象外とされる傾向があった。このような状況で、カイロ・ゲニザの医学関連文書が、医学文献には見られない具体的な記述を多く含んでいる点で注目されている。この発表では、医学関連文書の中でも最も多く残存している眼科学文書を主にとりあげる。

今回用いる史料に基づくと、11世紀から13世紀にかけてのカイロにおける一般的な眼病治療は、ある程度定まったプロセスに則って行われていたと推測できる。まず、医学文献に見られる診断論に則って、眼病の診断が行われる。当時の医学文献では、病気一般は開始・増大・終結・快復という4つの段階に沿って進行するものと考えられた。従って診断においては、眼病の種類の特定と同時に、その眼病が4段階のうちのいずれかにあるのかを特定することも求められた。

次に、この診断結果に基づいて、治療方針が定まる。眼病治療に用いられる薬品は、診断によって特定された眼病の気質に応じて定まるが、それに加え、上述の4段階の各々に対応した治療を施す必要があった。これらの段階が一般的にどの程度の長さであるのかについては、医学文献の中では明記されていない。ここでゲニザ文書の書簡を見ると、各々の段階が10～20日間にもわたる場合があったことがわかる。このことから、医者は長期間にわたって眼病の進行を観察し、各段階の変わり目を見極めることが求められていたことが推測できる。

上述のようなプロセスを辿る医療において、1つの病は長期間にわたる物語を持つものとして把握される。ところで、このような医療のあり方から考えられる問題点として、病の理想的な単線的進展がかき乱されて複雑な過程を辿る可能性や、複数の医者が1つの病に対して異なる物語を読み込んでしまう危険性が考えられる。これらの問題への対処として、医者たちは、診察や薬品の処方などで患者と対面している以外の状況でも、患者の行動を制限する必要があった。食事や睡眠に関わる養生規則の指示もその一環であるが、他の医者を始めとする第三者の干渉を遠ざけ、患者が完全に一人の医者の指示に従うことを要求する医者も存在した。例えばマイモニデス（d. 1204）は、患者が一人の医者によって身体と魂の全てを委ねることを求めた。身体面においても、精神面においても患者を長期的に導く医者というイメージは、マイモニデスにおけるラビと医者のアナロジーから「預言者の医学」文献にかけて顕著に見られるものである。

中世イスラーム社会の医療倫理

矢口 直英（日本学術振興会特別研究員 PD）

ガザリー（1111年没）による哲学批判以後の時代をイスラームにおける哲学・科学の暗黒時代とする従来の見解は見直されてきた。しかしながら、医学についてその実態は明らかではない。13世紀以降神学者・法学者によって「預言者の医学」、つまりクルアーンや預言者のハディースに基づく新体系の医学が提示されており、このことはイスラーム社会が医学に対して必ずしも否定的な態度を取らなかったことを示している。一方で、同時代の医者たちがどのような反応を示したのか、未だ明らかにされていない。現在の研究状況ではこの問題を解決することは困難であるが、たとえば医学倫理を対象を絞って、医学や医療、あるいは医者という職業がどのように扱われたのかを把握することは、遅い時代における医学の実態の解明にとって重要な一歩となる。

医学倫理はイスラームにおいて古くから語られた主題である。ギリシア医学の翻訳期にヒポクラテスの『誓い』や『助言 *al-Waṣāyā*』（断片的にのみ残存するが詳細不明）が伝えられたのに始まり、最初期の医療倫理書はルハーウィー（9世紀）によって書かれている（『医者 の作法 *Adab al-ṭabīb*』）。それ以降医療倫理は、ラーズィー（925/35年没、『医者 の試験 *Mihnat al-aṭibbā*』）やイブン・リドワーン（1068年没、『医術教育の在り方について有用な書 *al-Nāfi‘ fī kayfiyat ta‘līm ṣinā‘at al-ṭibb*』）など著名な医者によって扱われた。13～14世紀のイランにおいて、天文学や医学で活躍した人物クトゥブッディーン・シーラーズィー（1311年没）も『医学と医者が必要であることの証明 *Bayān al-hāja ilā al-ṭibb wa-l-aṭibbā*』という短い著作を遺している。本発表ではこの小著に焦点を当て、ガザリー後の時代における医学の扱いという観点から検討する。

この著作は全体として医学の *deontology* を扱う。冒頭のみが章立てされ、第1章は医学の高貴さと必要性、第2章は医者 の必要とする学問、第3章は医者のあるべき性格・性質の記述にあてられている。その後は明確な構造が無いが、医者が肝に銘じておくべき事柄や、先人たちの助言が語られる。ヒポクラテスやガレノス、上述のラーズィーの他に、サーイド・ブン・ハサン（『医学への欲求の喚起 *al-Tashwīq al-ṭibbī*』、1072年執筆）、イブン・ムトゥラーン（1191年没、『医者たちの庭園 *Bustān al-aṭibbā*』）、イブン・フバル（1213年没、『医学選集 *al-Mukhtārāt fī al-ṭibb*』）などが参照される一方、イスラームの信仰の立場からも医学の必要性が主張され、複数のハディースが引用されるなど、広い観点から医学が擁護されている。イブン・スィーナ（1037年没）の『医学典範 *al-Qānūn fī al-ṭibb*』への注釈の著者としても知られる医者シーラーズィーによるこの著作からは、ギリシア由来の医学を否定せず奨励する態度が見て取れる。

アッタル『鳥の言葉』における「血」を用いた表現方法について

石川 喜堂（京都大学・院）

アッタルの作品は思想や構成など様々な観点から研究されてきた。本発表で取り扱うアッタルの作品において用いられている表現方法に関しても研究は多くなされてきた。

けれども、従来の研究においては、アッタルの作品の表現方法が純粋な修辞のテクニクとして研究されることはまずなかった。むしろ、表現方法はスーフィズムという特定の思想枠組みの基で、スーフィズムの目的を達するための手段という観点から研究されて来た。しかし、特定の思想の枠組みから作品の表現方法を観るとき、その作品が持っている文学性というものが見落とされる危険が十分ある。そこで、本研究では、スーフィズムという思想の枠組みを一度解体し、文学理論を用いて新たな枠組みを構築し、アッタルの代表作である『鳥の言葉』における表現方法を分析した。そして、表現方法がどのように使用されていたのかを明らかにするために、媒介として『鳥の言葉』において頻出する単語である「血」を用いた。

イブン・アラビー思想における魂 (nafs) の哲学的三分 —「理知的魂」・「動物的魂」・「植物的魂」—

相樂 悠太 (東京大学・院)

「最大の師」と称されるイブン・アラビー (1240年没) はイスラーム思想史において、哲学 (ファルサファ) と神秘主義 (タサウウフ) を統合し、神秘哲学 (イルファー) へ発展させたとされる。彼の思想に対する哲学の影響を考察した従来の研究では、彼が哲学的存在論を継承し、独自の「存在一性論」を展開したことが注目されてきた。一方で、彼の思想における哲学的靈魂論の受容と展開の問題はほとんど考察されてこなかった。しかし、彼が神秘主義と哲学をいかに統合したかを考えるために、哲学のみならず彼以前の神秘主義思想においても主要論題であった靈魂論の研究は欠かせない。

イスラーム哲学の靈魂論では、魂 (nafs) を「理知的魂」・「動物的魂」・「植物的魂」の三種類に分けるというアリストテレスに由来する自然学的発想が基本的である。イブン・アラビーもこれらの用語を継承していることがすでに知られている。先行研究はこれらの用語を用いた彼の議論を自然学的靈魂論の枠組みの中におさまるものとして理解しているが、この理解は彼の主著『マッカ開扉』の十分な調査に基づいたものではなく、また実際には自然学との比較もいまだ十分になされていない。本発表は『マッカ開扉』における「理知的魂」・「動物的魂」・「植物的魂」をめぐる彼の議論を、イブン・スィーナ (1037年没) の著作においてまとめられた自然学的靈魂論と比較しつつ検討する。

その結果、とりわけ「植物的魂」に関しては自然学の議論の濃厚な影響がみられることが確認される。一方で「理知的魂」と「動物的魂」に関しては、両者を対照的な存在として描き、終末論とも関連付けつつ、両者に宗教的な価値づけをする記述が散見される。これは単純な自然学的議論とは一線を画すものである。

本発表では、こうした記述の背景に神秘主義的靈魂論の影響があることを、イブン・アラビー以前のスィーナの著作を参照しつつ指摘する。イブン・アラビーは哲学から継承した「理知的魂」・「動物的魂」の用語を、自然学的靈魂論とは異質な神秘主義的色彩を帯びた文脈の中で応用しており、その指示対象はときに「心」 (qalb) や「魂」といった神秘主義的靈魂概念に近いものとなっている。以上の考察を通じて、本発表は、イブン・アラビーの哲学的靈魂論の受容の問題に関する先行研究の認識が一面的であったことを明らかにする。

哲学と神秘主義の統合というイブン・アラビーの業績は、存在論の領域のみならず、両者の伝統においてひとしく重んじられていた靈魂論の領域においても認められる。この発見はイブン・アラビーとイスラーム哲学の関係を考察するうえで重要な示唆を与える。

イブン・アラビー学派初期における靈的カリフ（権威）論の展開について

澤井 真（日本学術振興会特別研究員 PD）

『叡智の台座』（*Fuṣūṣ al-ḥikam*）において、イブン・アラビー（d. 638/1240）は完全人間を論じる際に「カリフ」（*khalīfah*）の語を用いた。これはアダムが創造されたとき、神が彼を地上における神の代理者（カリフ）にしたというクルアーンの一節（Q2:30）を典拠とするものである。イブン・アラビーは、カリフである完全人間を神の神秘知を保持する存在とみなすとともに、宇宙を維持する存在とみなした。このような靈的カリフ（権威）論には、人間の完全性に関する議論、言い換えれば靈的修養の帰結として、いかに聖者性を獲得するかというテーマがある。

イブン・アラビーの預言者論や聖者論は、人間が地上の支配者であるというクルアーンの一節に基づき、完全人間を論じることで展開される。修行者が神の神秘知を獲得することによって、世界を維持する神の代理者（カリフ）となると、彼はカリフたる靈的権威が付与されることになる。このとき、完全人間に関する議論は、イブン・アラビーが預言者ムハンマドの継承者とみなした聖者に関する議論に繋がると同時に、靈的権威に関する議論として読み替え可能となる。

イブン・アラビー学派の一人であるダーウード・カイサリー（d. 751/1350）は、『叡智の台座』注釈の序文と、イブン・ファーリドの『ターの詩』（*al-Qaṣīdah al-tā'īyah*）注釈の序文などを著している。彼は、預言者と聖者を、「完全人間」の語を用いながら靈的権威論という視点から論じている。靈的権威である「内的カリフ」（*al-khilāfah al-ma'nawīyah*）と、政治的権威を意味する「外的カリフ」（*al-khilāfah al-zāhirah*）というイブン・アラビーの二つの語に基づきながら、特に靈的権威論について論じている。彼によれば、靈的権威たりうる完全人間としての聖者は、神の神秘知を直接的に獲得するゆえに、宗教的知の保持者であるウラマーたちが下す決定よりも優先されるという。それは、神を目撃し神秘知を獲得することで完全人間となった聖者が、人間の論理に基づく知を保持する者たちよりも神意に近い判断を下すことが可能となるからである。

このように聖者の優越性を主張しながらも、カイサリーは聖者と社会の関係性について聖者という存在がいかに政治権威や人々の支持に左右されるのかを指摘した。この聖者と社会の関係性に関するカイサリーの指摘は、初期のオスマン朝社会と聖者の関係性を表している。イブン・アラビーからカイサリーへと連なるイブン・アラビー学派の靈的権威論は、『叡智の台座』の完全人間論に基づきながら、それを時代状況に基づいて解釈することによって展開していったのである。

文化変容の中のアイデンティティ —フェニキアの事例を中心に—

代表者 江添 誠 (国士舘大学)

企画の趣旨

地中海東岸地域で興ったフェニキアという勢力は、前 14 世紀のアマルナ文書にすでにその中心都市であるティルスやシドンの名が書き記されており、良質なレバノン杉を資材とする造船技術と巧みな航海術によって、商業活動を地中海全域に広げていった。しかし、フェニキアの活動領域は、前 4 世紀のアレクサンドロスの東方遠征によって、ヘレニズム化の波に飲み込まれ、ポエニ戦争後は、ローマ帝国の支配下に置かれ、ローマ化という強烈な文化変容の中で、フェニキア人の都市の景観は作り変えられていった。

本企画セッションでは、地中海世界で起こったヘレニズム化、ローマ化といった文化変容の中で、東地中海沿岸を母市とするフェニキアのアイデンティティがどのように保持され、残されていったのかを、各報告者の遺構や遺物、碑文、コインなどの図像といった考古資料を中心とした分析・考察を踏まえて、マクロ、ミクロの双方の視点からフロアを交えて議論してみたい。

発表 1 : 図像表現にみるフェニキアの宗教の発展と変容

佐藤 育子 (日本女子大学)

発表者は地中海におけるフェニキアの文化的発展と変容を、(1) 在地の文化との連続性、(2) フェニキア的段階とカルタゴ (ポエニ) 的段階の文化の相違性、(3) カルタゴ滅亡後のポエニ文化の存続性という 3 つの観点に着目して、考察を続けている。すなわち、(1) においては、在地の文化にあとから入植したフェニキア人のもたらした文化がどのように吸収され、同化していったか、(2) においては、一見同族とみなされる母市フェニキアの文化と植民都市カルタゴが興隆したあとの文化にいかなる相違性がみられるか、さらに(3) においては、ヘレニズム期以降ローマ化にいたる過程において、その宗教的伝統が変容しつつもいかに保持され存続していったのか、の 3 点である。

前一千年紀のフェニキア人の西方への海外発展に伴い、各地に建てられた神々を祀る神殿や聖所は、母市と植民市を結ぶ宗教的・政治的・経済的紐帯としての機能を果たし、フェニキア本土の宗教的伝統は地中海各地に移植され伝播していった。本発表はこのフェニキアの宗教的伝統について、本土を中心に崇拝された神々と植民都市を中心に隆盛を極めた神々を比較し、特にその図像表現に着目して考察を試みる。

テュロスの主神メルカルトとアシュタルテが、地中海各地のフェニキア人の入植拠点において非常に信仰を集めたことは、碑文史料や文献史料および出土する図像からも明らかである。だが前 6 世紀半ば以降、西地中海におけるカルタゴの興隆にともない、男神バアル・ハモンと女神タニト (ティニト) が前者を凌駕してポエニ世界では崇拝されるようになる。特に女神タニトは、水平線で区切られた三角 (下部) と円盤 (上部) という記号の形 (タニトの印) で一般に表わされ、前 5 世紀以降、広くポエニ世界に普及した。さらにタニトのバリエーションともいえる、ギリシアのデメテルやエジプトのイシスとの関連を

想起させるような女性の頭部を象った香炉や女神の小立像も各地で発見されている。本発表では、フェニキアアイデンティティの変容をその地域性や時代差を考慮しつつ、女神を中心とする図像表現の中に位置づけて考えてみたい。

発表2：新ポエニ語碑文からみる西地中海世界の変容

青木 真兵（神戸山手大学）

前146年はギリシア都市のコリントスとフェニキア都市のカルタゴという、かつて地中海の東西を支配した大都市が滅亡した年であり、ローマの地中海支配が完成した象徴的な年であった。しかしギリシア文化とフェニキア文化は、帝国下では異なる道を歩んでいくことになる。ローマにとってギリシア文化は特別な地位を占めており、帝国下で変容を遂げながらも生き残っていく一方、もともとカルタゴが勢力を誇っていた西地中海世界ではラテン語が公用語とされ、ポエニ文化は衰退、消滅していったとされる。このように、ローマの支配によって現地社会に経済・文化・政治的变化がもたらされたことを「ローマ化」といった。

本発表ではまずローマによるカルタゴの破壊後もポエニ人が使用し続けた新ポエニ語碑文の内容を分析することで、ポエニ都市間の地域差を明らかにする。そのなかで現在のリビア西部であるトリポリタニアの事例を取り上げる。なぜならトリポリタニアは中心都市レプキス・マグナ（以下レプキス）の遺跡や碑文の残存状況が比較的良好で、「ローマ化」の過程を追いやすいからである。またレプキスはアフリカ出身者として初めてのローマ皇帝セプティミウス・セウェルスの生まれ故郷でもあり、「ローマ化」において優秀な都市だといわれている。一方、考古学者のフォンタナによるとレプキスの「公」的空間ではラテン語が使用されていたけれども、「私」的空間では新ポエニ語が使われ続けていたことが分かっている。これらの分析を通じてトリポリタニアの特徴を明らかにし、土着文化を残しつつ「ローマ化」を遂げたというレプキス・マグナの変容について再検討を行いたい。

発表3：ティルスとガダラ・トランス・ヨルダン地域におけるフェニキアの表出

江添 誠（国士舘大学）

前1世紀の詩人メレアグロス（Meleager）は自伝的エピグラムの中で、自分がトランス・ヨルダンのガダラで生まれ、ティールで育ったことを詠んでいる。またエピクロス派の哲学者フィロデモス（Philostratus）もガダラ出身で、シドン出身のゼノン（Zenon）の下で学んでいる。これら文献史料からガダラはフェニキア地方との関連性が指摘され、ティールによる植民市であった可能性がある」と議論されてきた。

本発表では、まずローマ帝国の認可の下で、前64年から後241年の間にガダラで造幣されたコインのモチーフを分析し、ティールや他のフェニキア都市のコインのモチーフとの共通性を検討してみる。さらにトランス・ヨルダン地域の都市で造幣されたコインのモチーフとの比較も行う。その上で、コイン以外の考古遺物も含めてティルスの文化的影響と都市間の結びつきを示すものを抽出し、ティールから南東に80キロ以上離れた地域についてトランス・ヨルダン地域におけるフェニキアアイデンティティの表出について考察を行いたい。

クフ王第2の船 甲板の配置と構法

柏木 裕之（東日本国際大学）

山田 綾乃（早稲田大学）

エジプト、ギザ遺跡では、豎坑内に納められたクフ王第2の船の取り上げおよび修復作業が、エジプト・日本合同調査隊（日本側代表：吉村作治）によって進められている。

既に甲板（床板）、甲板室、船首楼、櫂などが取り上げられ、船上部の様相が明らかとなってきた。前回の大会では甲板室について報告し、隣接する第1の船と酷似していることを示した。本発表は甲板に焦点を当て、実測調査を基に復元考察を試みたものである。

甲板は、厚さ3cmほどの板を船長方向に並べ、下側に横棧（棧木）を配した板パネルで、これまでに少なくとも16枚取り上げられた。パネルの板と板は角だぼでつながれ、更に縄を用いて棧木と緊結された。縄は、板の下面から側面にL字型に開けられた貫通孔から隣り合う板の貫通孔に連続して通された。この一対の貫通孔は棧木を挟む位置にもう一対用意され、2枚の板と棧木が縛られたと推測される。

第1の船の甲板を参考にしながら、検出された16枚の甲板パネルの配置を検討した結果、甲板は船長方向を少なくとも9分割していたと考えられた。船首および船尾の甲板はいずれも台形をした一枚のパネルであった。その間の7分割された甲板①～⑦は、船首から順に長さ①約7.2m、②約2.3m、③約2.6m、④約0.7m、⑤約2.6m、⑥約3.6m、⑦約7mで、船幅方向を甲板②と④は3分割、それ以外は2分割していた。

船幅方向に並ぶパネルの、隣り合う側面を観察すると、甲板①⑤⑦（③は一方の甲板が未検出なため不明）には矩形のだぼ穴が作られ、上述した縄を通す貫通孔も認められた。また隣り合う棧木の先端も鋭く断ち切られており、造船時には一枚の大きな板パネルであったものが、豎坑への収納にあたり分割された可能性を挙げることができる。一方甲板②④⑥の側面にはだぼ穴や貫通孔はなく、造船時の大きさを保っていると考えられる。甲板⑥は長さ、幅とも大きいため、造船当初から2分割して作られたと考えられるが、甲板②と④は板の長さが小さいにも関わらず3分割されており、小さな板パネルが必要とされていたことが窺われる。その理由として取り外しを想定していた可能性があり、船の全体形状や構造を考える上で注目される。

甲板には甲板室の柱を挿入するための矩形の穴があり、甲板室は中央から後ろ寄りに位置していたことが確定した。また甲板室の側壁に沿って柱穴が左右18個ずつあけられ、この数の柱で支えられた天蓋が甲板室を覆っていたと推察された。更に船首の甲板には船首楼の柱を挿入するための丸穴も認められた。その他、文字を刻んだ板や墨書、刻線の施された棧木も複数確認され、同様の文字資料が残る甲板室との関係が興味を惹く。

第2の船の甲板で復元された船長方向の分割数や区画の大きさ、細部の技法などは、第1の船と類似し、甲板室や天蓋の配置も共通することが明らかとなった。両船の比較を推し進め、造船から埋納に至る一連の過程を包括的に検討することが望まれる。

オープンデータと古代オリエントの文書研究
—聖刻文字版「平和条約碑文」のデータ公開の意義—

永井 正勝（東京大学）

古文献を対象とした研究では、往々にして翻刻された「資料集」が底本となることがあるが、昨今はインターネットを利用したデータの画像公開が進み、原資料そのものを読むことが徐々に可能となっている。つまり、オープンサイエンスの推進により、古文献についてもオープンデータ化が世界的に進行している状況にある。とはいうものの、写真で公開されている資料は博物館に所蔵されている資料が中心となっており、遺跡に残されている碑文・壁画については、画像資料の公開が必ずしも十分になされているわけではない。このような状況を鑑み、発表者は遺跡に残されている古代エジプト語碑文のデータ化を進めている。現在扱っているのは古代エジプト語とアッカド語の双方で記された「平和条約碑文」である。古代エジプト語版はカルナク神殿とラメセウスに残されているが、すべての行が残存しているのはカルナク神殿の壁面に彫られたものである。そこで発表者はカルナク版「平和条約碑文」の「画像データ」ならびに「トレース図」を作成することにした。

「平和条約碑文」の全38行を掲載した「資料」としては、すでに[1]-[5]の5種類が刊行されている ([1]Lepsius, Carl Richard 1849. *Denkmäler aus Aegypten und Aethiopen, Tafelwerke III, Band VI. J.-C.-Hinrichs'sche Buchhandlung. Berlin.* [2]Bouriant, Urbain 1891 “Notes de Voyage,” *Recueil de travaux relatifs à la philologie et à l'archéologie égyptiennes et assyriennes: pour servir de bulletin à la Mission Française du Caire* 13: 153-160. [3]Müller, W. Max 1902. “Der Bündnisvertrag Ramses' II. und des Chetiterkönigs,” *Mitteilungen der Vorderasiatischen Gesellschaft* 7-5: 193-239, Tafel I-XVI. [4]Kitchen, K. A. 1975. *Ramesside Inscriptions: Historical and Biographical*. Vol.2, Oxford. [5]Edel, Elmar 1997. *Der Vertrag zwischen Ramses II. von Ägypten und Hattušili III. von Hatti*, WVDOG 95, Berlin.)。これらのうち、現資料の碑文のトレース図（碑文の状態をそのまま写したもの）は1849年に刊行された [1]のみであり、[2]-[4]は文字部分のみを写したものとなっている。最新の[5]にはモノクロ写真が添付されているが、写真の解像度が低く文字の細部を確認することができない箇所もある。これらの資料のうち、現在のエジプト学では、[4]-[5]が「平和条約碑文」の「資料」の定番となっており、そのいずれかを利用して研究を行う者が多いものと思われる。ところが、[4]-[5]の2つを対比させてみると、「資料」の中身が少なからず異なっていることが了解される。また、[4]-[5]の内容を実際の写真と対比させてみると、原資料とは異なる内容が見受けられることにも気付く。それゆえ、[4]-[5]に示されている聖刻文字の写しを「資料」として無批判に受け入れているようでは、一次資料に基づく研究だとは言いがたい。このような反省のもと、発表者はオープンサイエンス化の潮流に賛同し、[1]に次ぐ史上2つ目のトレース図を作成した次第である。トレースの方針は、「見えたままに、見えた箇所だけを記録する」という単純なものであるが、「見えたままに」というのが実際には難しく、判読が難解な箇所が少なからず存在した。発表では、作成したトレース図を掲示すると共に、[4]-[5]の「(一次資料とは言い難い) 資料」の問題点を指摘することにより、「一次資料」として扱われているものの中に学者によって作り上げられた「加工物」が存在していることを指摘する。本発表は基礎研究の実践であり、発表を通じて翻刻に頼らずに原資料を読むことの重要性を示す。

古代エジプト、新王国時代における土器の再利用について

高橋 寿光（東日本国際大学）

古代エジプト新王国時代では、土器の1次的な利用の後に、もともとの役割とは異なる方法で利用（本稿ではこれを「再利用」と呼ぶ）された土器の例が知られている。例えば、アンフォラと呼ばれるワイン貯蔵用の壺を加工し、プラスター容器として利用する例、土器片を壁画装飾のパレットとして利用する例、日乾レンガのつなぎとして利用する例などがある。

これまでの古代エジプト新王国時代の土器に関する研究では、再利用についてあまり注目されてこなかった。こうした状況を踏まえ、本稿では、エジプト、アブ・シール南丘陵遺跡から出土した祭祀用の土器を対象として、新王国時代の土器の再利用について考察を行ってみたい。

考察の対象とするエジプト、アブ・シール南丘陵遺跡は、カイロ近郊のサッカラの階段ピラミッドから約2km北西の丘陵に位置する遺跡である。丘陵頂部では、新王国時代第18王朝のアメンヘテプ2世とトトメス4世の日乾レンガ遺構、第19王朝のカエムワセト王子の石造建造物などが確認されている。いずれの遺構も王や王族の祭祀に関連する遺構であり、周辺から祭祀関連の土器が発見されている。

第18王朝と第19王朝の祭祀用の土器の再利用には、以下のような相違が見られる。第18王朝のアメンヘテプ2世とトトメス4世の日乾レンガ遺構に関連する祭祀用の土器は、丘陵頂部からアクセスしづらい丘陵斜面に廃棄された状態で発見され、更に意図的な破壊の痕跡が見られるなど、容易に再利用できないようになっている。特に古代エジプトにおいて意図的な土器の破壊は、「祭祀に使用された神聖な土器が再利用されるのを避けるため」などの意味があったとされている。

一方で、第19王朝カエムワセト王子の石造建造物に関連する祭祀用の土器は、新たに周辺に遺構を建設する際に、プラスター容器として再利用されている。更に、第19王朝の土器は、主に丘陵頂部から出土しており、ある程度、再利用することを想定して、アクセスしにくい丘陵斜面に廃棄するのではなく、頂部に廃棄していた可能性も考えられる。類似した再利用の例は、サッカラのパセル墓、ルクソールのアル・コーカ地区の岩窟墓などでも見られ、これまでのところ第19王朝の土器に限って、プラスター容器などとして再利用された例が確認されている。

以上から、新王国時代第18王朝と第19王朝では、祭祀用の土器に対する価値観の変化があったと考えられる。

イシス信仰の変容と展開 —所謂「イシスの花」の再評価—

坂本 翼（リール第三大学）

古代エジプト最南端の町、フィラエ。全長 400 m・全幅 135 m ほどの中洲に浮かぶこの町は、セネカ、ストラボン、アリストティデスといった知識人がこぞって訪れたことに示唆されるように、古くから要衝として栄えていたことが知られる。エジプトとヌビアの玄関口として特異な位置付けを占めるフィラエは、遅くともプトレマイオス朝時代からその宗教的性格を強め、ローマ帝政期になると古代地中海世界各地の巡礼者を惹きつけるほどの聖地へ成長してゆく。このことはたとえば、イシス神殿の壁面に刻みこまれた無数のラテン語・ギリシア語碑文が雄弁に物語るところとなっている。まさにフィラエは、古代地中海世界でも稀有な聖地としてその名を馳せていたのである。

本発表は、この聖地を議論の出発点としてイシス信仰の変容と展開に迫る。古代末期のフィラエで興隆を極め、紀元後 6 世紀半ばまで民衆に支持され続けたイシス信仰は、ヌビアでも実践されていたことが知られているが、これまでその実態が議論の俎上に載ることは殆ど無かった。なぜならエジプトでは、後 394 年と後 452 年を境としてヒエログリフとデモティックが歴史上から姿を消すからであり、言葉を変えれば、史料の大部分が姿を消すためにその実態解明が困難となっているのである。本発表ではまず、現存する史料を紐解きながらイシス信仰への理解を深め、フィラエにおいてこれがどのように行われていたのかを示す。続いて、イシス信仰と深い関わりを持つ図像学的資料を用いてその時間的・空間的広がりにより、最終的に、フィラエを中心としたイシス信仰がどのように発展・衰退していったのかを素描してみたい。

南ブルガリアの前期青銅器時代編年 —デャドヴォ遺跡の検討を中心に—

千本 真生 (古代オリエント博物館／東海大学)

ブルガリアの先史編年研究において、テル型集落が数多く分布している上トラキア平野（南ブルガリア）は中心的な役割を担ってきた。しかし、新石器時代や銅石器時代と比べて、青銅器時代に関しては編年研究が十分に進められてきたとは言いがたい。とりわけ、加速器質量分析（AMS）を用いた高精度の年代を、土器などの遺物を基にした従来の相対年代と組み合わせる試みは遅れている。そこで本論では、上トラキア平野に位置するデャドヴォ遺跡の資料をもとにして、前期青銅器時代（EBA）の編年的枠組みについて検討した。

本論ではデャドヴォ遺跡の前期青銅器時代層から得られた土器と炭化試料を分析対象とした。このテル型集落では、ブルガリアと日本（東海大学）の調査隊による発掘調査が、1984年から2012年にかけて断続的に行われた。テル中央部に設けられた日本隊の調査区（約350 m²）では、厚さ3mほどの前期青銅器時代層が確認され、住居址やカマド址などの遺構とともに、大量の土器が出土している。

前期青銅器時代層はおもに住居址の床面をもとに分層した。土器については各層の器形と装飾に認められる型式学的特徴とその変遷を検討した。年代測定に関しては、層位情報をもつ計52点の炭化試料の放射性炭素年代を、パレオラボ社（株）のAMSで測定した。測定した年代値をOxCalプログラム（ver. 4. 3. 2）で較正して、各試料の暦年代を求め、層位間の年代的関係を明らかにした。

分析の結果、デャドヴォ遺跡の前期青銅器時代層を、なお暫定的ではあるものの、少なくとも16層に区分した。この層序と各層から得られた炭化試料の較正年代の関係は概ね整合的であった。土器については、器種の構成をはじめ、深鉢や水差しなどの形態および器面調整、刺突文や縄目文などの装飾の特徴に変化と面期を認めることができた。

以上のことから、前期青銅器時代層を3つの段階に大別し、さらに第1段階と第2段階をそれぞれ2つの時期（a, b）に細分した。EBA 1aは3200/3100～3000BC、EBA 1bは3000～2900BC、EBA 2aは2900～2700BC、EBA 2bは2700～2500BCという年代が得られた。EBA3に関しては、上限の年代が2500BCごろに求められたものの、炭化試料が得られていないため下限の年代については明らかにすることはできなかった。

日本の古代エジプト資料に関する情報の把握と発信

中野 智章 (中部大学)
小野塚 拓造 (東京国立博物館)
河合 望 (金沢大学)
吹田 浩 (関西大学)
田澤 恵子 (古代オリエント博物館)
藤井 信之 (関西大学)
和田 浩一郎 (國學院大学)

日本国内に相当数にのぼる古代エジプト資料が保管されていることは、残念ながら一部の専門家の間でしか認識がなされていない。比較的規模の大きなものとしては、共に 20 世紀の前半に収集された京都大学と大原美術館のコレクションをはじめ、当学会にも関連の深い天理参考館のコレクションや東海大学のコレクションなどを挙げることができる。他にも博物館や大学、宗教団体、企業、個人などが所蔵するコレクションに少なからぬ量の遺物が存在するものの、情報が公開されていないためにほとんど知られぬまま現在に至っているものも多い。

日本オリエント学会が 1954 年に設立されて 60 余年を経た今、エジプト学に関わる研究者の数は国内で数十名に上り、毎年のように各地でエジプト資料を用いた展覧会も開催され、多くの観客を惹きつけている。しかしながら、そうした展覧会の大半は海外の著名なコレクションを借用しての展示に留まっており、国内の資料に関しては逆に海外からの問い合わせによってその存在や学問的価値に気づかされることもしばしばである。

本プロジェクトは、国内の研究機関でエジプト学に携わる研究者が協力して日本における古代エジプト資料に関する情報を収集し、その発信を国際的に行うことを目標とする。現段階では、

1. 日本国内のエジプト資料データベース構築による世界への情報発信
2. 国内外の博物館におけるエジプト資料展示の比較研究
3. 国内外のエジプト資料保全に関する比較研究

の 3 点を主な柱とし、我が国の古代エジプト資料を通じて世界のエジプト学研究に貢献する可能性を探る所存である。本発表では、その試みの概要と現在までの到達点、並びに今後の見通しや課題について紹介してみたい。

トゥトアメン王墓出土の儀式用寝台および二輪馬車の調査研究

河合 望 (金沢大学)

岡田 靖 (木材彫刻保存修復研究所)

栗本 康司 (秋田県立大学)

松島 朝秀 (高知大学)

国際協力機構(JICA)は、エジプト政府の要請を受け、現在エジプトの首都カイロの郊外、ギザに建設中の世界最大級の博物館、大エジプト博物館に展示される遺物を共同で修復する技術支援の要請を受け、間近に迫る開館を支援するため、2016年11月から大エジプト博物館合同保存修復プロジェクト(GEM-JC)が開始された。本プロジェクトは、エジプト考古省と共同で現在カイロのエジプト博物館に収蔵されているトゥトアメン(ツタンカーメン)王墓の遺物を始めとする古代エジプトの貴重な遺物を大エジプト博物館に移送し、それに伴う保存修復作業を実施している。

本プロジェクトの一環として発表者は、トゥトアメン王の儀式用寝台と二輪馬車の移送に伴う保存修復のための調査研究を行った。対象とした遺物は、左右のサイドフレームがライオンの女神で象られた儀式用寝台(GEM no. 15636: JE 62011: Carter No. 137)と第2の国王の二輪馬車(GEM no. 4960: JE61990: Carter No.122)である。これらは、他に存在する同類の遺物のリード・オブジェクトとして、日本人修復師がエジプト人修復師と共同で作業にあたることを対象にしたものである。保存修復師、エジプト学者、木材専門家がそれぞれ目視で状態の観察を行い、エックス線の専門家が透過X線撮影を行い、目視できない内部の状態が明らかとなった。特に、対象遺物については、オックスフォード大学グリフィス研究所が出版した Tutankhamun Tomb Series 等で刊行されているものの、透過X線撮影が行われたのは初めてのことである。

儀式用寝台の観察では、各部位の接合方法、象嵌装飾、接合のための文字マークが明らかとなった。二輪馬車の観察では、同様に各部位の接合方法、ボディや車輪の木材加工技術の様相、象嵌装飾の特徴だけでなく、エジプト博物館において別に展示されている天蓋(Carter no. 123)が接合されていたと推測される痕跡を確認することができた。最終的な判断は今後の調査の結果に委ねられるが、第2の国王の二輪馬車には天蓋があった可能性を指摘したい。

また、移送梱包をより安全に実践するために、儀式用寝台や二輪馬車を構成する各部材が組み付けられている接合部分の内部状態を把握することを目的とした透過X線撮影を実践した。この儀式用寝台や二輪馬車に対する初めての透過X線撮影調査により、発掘者のハワード・カーターや修復家アルフレッド・ルーカスが書き留めなかった各遺物の木組み構造の詳細が把握できたため、ここに報告したい。

東京大学本郷キャンパス法文1号館へのアクセス

所在地：東京都 文京区本郷 7-3-1

- ・本郷三丁目駅（東京メトロ丸ノ内線・都営大江戸線）より徒歩 8-10 分
- ・根津駅（東京メトロ千代田線）より徒歩 13 分
- ・東大前駅（東京メトロ南北線）より徒歩 10-12 分

*当日は赤門や龍岡門ではなく正門をご利用になると会場を見つけやすいと思われます。



日本オリエント学会第 59 回大会実行委員会

委員長：柳橋博之

委員：池内恵・菊地達也・高橋英海・永井正勝
西秋良宏・榊屋友子・守川知子・森本一夫

連絡先

113-0033 東京都 文京区本郷 7-3-1 東京大学大学院
人文社会系研究科イスラム学研究室
orient17@l.u-tokyo.ac.jp